

平成 21 年度第 2 回市民協働推進委員会（要録）

日時：平成 21 年 6 月 7 日（日）9：30～18：00

会場：市役所 1 号館 3 階会議室

出席委員 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、植木委員、松崎委員、
渡辺委員、竹内委員、角田委員、浅野委員

欠席委員 鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局職員 小島企画政策課長、坂上自治人権推進課長、片貝副主幹、江波戸副主幹、
上野主査、近田主査、小田主任主事、宮崎主任主事、高柳主事

傍聴者 3 名

1 平成 21 年度第 2 回市民協働推進委員会開会

委員長：朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。今日は一日がかりで審査を行うということになっておりますけれども、ご協力のほどよろしくお願いたします。この市民協働事業ということで、今年度は 3 年度目ということで、少しずつ流れが出来ているのかな、という実感も受けますし、他市町村からもこの動きについてはかなり注目されつつある所ですので、佐倉市としてこれをどういう風に今後さらに活性化させて行けるかということが問われてくると思います。今日は審査ということで 9 団体のプレゼンということになっておりますので、それぞれの目から改めて評価して頂ければと思っています。今日は午前中の団体は 2 回目 3 回目の申請が中心で、午後は新規、1 部 2 回目の団体もありますけれども、新規の団体が来るということになっております。この市民協働事業の今後の在り方ということで、3 回目以上はどうするのかという事も 1 つの課題とはなっておりますので、それも今後検討していかなければなりませんけれども、いずれにしても今後それぞれの団体がある程度自立してやっていけるのか、その辺を少し評価の中で御考慮頂きながら、質問等も頂ければと思います。

事務局：ありがとうございました。それでは会議の進行につきまして、引き続き関谷委員長よろしくおねがいします。

2 地域まちづくり協議会事業の説明及び質疑

委員長：まず審議に先立ちまして 4 点ほど確認をさせていきたいと思っております。一つは先程事務局からもありましたように、事業の評価、意見の調整を除き、本日審議は公開になるということで確認をお願いします。第 2 点目としましては、議事の順番等入れ替わっている。公開の部分全部先に集めて順序を 1 部入れ替えているということもお考えいただければと思います。3 点目ですけれども、議事 1 番目の地域まちづくり協議会事業と、議事 2 番目の市民協働事業、市民提案型事業については、一団体当たり説明 10 分質疑 10

分の合計 20 分で進めるということになっています。今日は少し数が多いということもありますし、プレゼンでお待ちいただいているという所もありますので、いろいろ議論したい所もあるかと思いますが、なるべく時間厳守ということをお願いします。もちろんどうしても確認しておかないといけないということをお聞きいただくのはやぶさかではありませんので、その辺ご配慮を頂ければと思います。それからお手元に配布されてる資料等々は事務局のほうから確認があったので大丈夫かとは思いますが、事業別評価表のほうですね、これをそれぞれプレゼンの後に改めてご確認いただいて、ご提出頂ければと。一応各団体が終わった段階でもし回収できるようであればお渡しいただければと思いますし、ちょっとそれまでは間に合わないというときには午前中の部分をまとめて後でお渡しいただくということでもよろしいので、それから適宜ご報告のほう頂ければと思います。本日の進め方について何かご質問とかあるでしょうか。無いようであれば進めさせて頂きたいと思います。委員が既定の 10 名の半数以上の出席ですので、この度の会議は成立するという進めさせて頂きたいと思います。それでは審議のほうに入りたいと思いますけれども、事務局のほうからは大体よろしいでしょうか。まず議事のひとつめ、地域まちづくり協議会事業の説明および質疑から始めさせて頂きたいと思います。では事務のほうからお願いします。

事務局：資料に基づき説明

委員長： ありがとうございます。全 6 事業そのうち継続が 2、新規が 4 ということで、それぞれの概要について説明頂きましたけれども、ご質問等があればお願いします。

委員 資料の 17 ページになりますが、健康レシピ講座授業ですが、皆さんで食育、食を考えるということですが、これについての講師等はいらっしゃらないのか。それから次に一番最後のページになりますが、会計の通信運搬費及び保険料の所は金額が入っておりませんが、このふるさと弥富を愛する会ではどんど焼ですとかいろいろなイベントに参加されていると思うんですが、保険料、それからそういうイベントをする時の皆さんにお知らせをする通信であるとかそういうものの費用が計上されておきませんが、その点はどういう風になっているのかを伺いたいたいです。

事務局：ふるさと弥富を愛する会の構成メンバーにつきましては、弥富地区に存在するすべての団体が入っているという形で、規約上の構成表の中でもその他各種団体というのがその最終項目にあたると。警察署の警察官、派出所の職員も入っているという形になっていますので、こういった栄養士さんも入っておりまして、健康レシピの講師等は、そういった方たちに地元で講師を依頼するという形、依頼というか頼むという形になっております。それと通信費と、イベントお知らせ保険料でございますが、保険料については、昨年実施した中でどんど焼に関しましては 275,000 円つきましたが実施された費用は 325,000 円かかっておりまして、協議会運営費 50,000 円、区町会から支出して、協議会運営費というのは事業費に反映させられませんので、当申請書には出てきていませ

んが、それを使うこと。それとどんど焼につきましては、各地区、4地区でございますので、どうしてもそこら辺あるいは周辺の方が、一番近い方が寄り集まって準備等を行うという形になっております。そうしますと地区での負担をやはりしないと実施不可能ということで、去年もかなり地区で負担をしておると。細かいものにつきましては、通信費等につきましては、全部地元負担という形で、してしまおうと。補助金については明確にするために大きな原材料費だけにしましょうという形で今回このような形にしたということになります。

委員：はい、わかりました。

委員：ホタルの里づくりに関してですが、時間もありませんので要望だけというか意見だけ申し上げておきますけど。まず養殖池ですかね、建設設置については、さっき安くするために一部は自分の手ということでしたが、工事の完成の時までだれが責任をもって、どこが責任者かというのをはっきりさせる必要があると思うんですね。一部住民の手、一部工事業者ということになると、上手くいかない時にどうするのと、管理責任を明確にするのと、出来上がった後の養殖池の管理、これも基本的には弥富にあるんですけど学校にも生徒が、小学生が養殖に当たるということになりますと、やはり責任が、これはそんなに危険なものじゃないので神経質になる必要はありませんけども、いろんな関係者が関係してくるだけにですね、どういう段階で誰が責任を持つと、責任の持ち方、運営の仕方ははっきりしたほうがいいと思います。

事務局：さきほど工事責任者あるいは管理責任者の監督のことは申し伝えさせていただきます。それと先程私ご説明の中で省いてしましまして大変失礼いたしました。その後の、セット後の管理あるいは養殖でございますが毎日餌を与えなければいけないんですが、カワニナの養殖についてのえさは廃棄する野菜、キャベツを用意してるみたいでその葉っぱを置いてくだけで、その餌として良いそうでございます。そして弥富小学校にそれを設置しまして、子供たちの、小学生ですね、児童の生活科授業の一環として観察を行いながらそういった毎日行き届くところという形で、小学校と地域の協力を仰ぐ形になっています。

委員：やはりホタルのことなんですけれども、カワニナを養殖してホタルを増やすことがプラスってということで考えてきて、もうその意見も作る方向で言ってますけれども、今日頂いた鳥取の智頭町の資料を見ると、果たしてこれこういうマイナスの面も検討した上で、作らなくてもいいのかなということ。作るよりももう少し自然のことだとか環境のことに下調べをした上で、それでも良ければ養殖池を作るとか。少し性急すぎないかな。もしこれが、やっぱり放流するのは問題です、ということにはならないでしょうか。なんかもう少し検討したほうがいいような気がするんですけど。

事務局：私もその中に入っている当事者ではございません。放流に関しては、こちらの意

見書にもある通り、先ほど申し上げたような弊害があって難しい面もあるという形ですし、あるいは現存の弥富地区の中で、自然発生しております、ものが減少の一途をたどっているという状況でございますので、ゆくゆくは無くなってしまいう危険性もあります。そこにここで養殖した、あるいは他から持ってきたホタルを放すというわけには多分行かない。ただし、そこにいるホタルをそこで増やしてまた戻すということなども、あるのかなという、そういった検討をして頂いてる所でございますので、実際問題今のそう言った、例えば七曲りとか、現存している所の団体でございます。ホタルを守る団体でございます。自然を守っている団体もでございます。そう言った所ともお話をさせて頂きながらですね、進めると。ただし、最終的にその供給が不可能であれば、小学校の池等に環境を整えたうえで、ホタルが越冬できる場所を作って、そこでの繁殖が可能であるということで、まず餌となるカワニナの養殖をスタートさせたいという希望です。

委員：生態系に問題なしとして、カワニナを養殖したとして、いつからホタルの乱舞が見れるのかなと。それが1つ、あともう1つは、会員の方々が増えているということで、21名から35名になったっていうね、お話があったんですけども、どのようにしてメンバーを増やしたのか。あともう1つ最後になります。健康レシピのお話ありましたけれども、1人1回会費が1,000円になると。決して粗食にしようって話じゃないんですけども、1,000円だと結構なものが作れちゃうのかなという部分が考えられるんですね。ですから健康じゃなくてむしろ逆にメタボリックになっちゃうんじゃないかという感覚になるのかなあということが想定できるんじゃないかと思ひまして。以上3点。

事務局：ホタルの乱舞というのは実現させれば地域の活性化を目的としました弥富地区がホタルを拠点としながら、各花畑とか、販売所とかそういった所を繋ぐコース化を図りたいというのは最終目的ではあるかとは思ひます。ホタルのカワニナ養殖は安定的に各地で実施されてる所ですから、可能かなと思ひますが、ホタルが乱舞するように根付く、持って来て放すなら単年度でできますが、ホタルが根付き、いつ見られるかというのは、年度では確かなことは申し上げられない。ホタルはそこにはいませんから当然どこからか最初は種を持ってこなきゃいけないので、先程申し上げた通り一番難しいのは水の中ではなく、ホタルが越冬する周りの環境。水から上がって、周りの草などに何とか根付くといひますかね、そういった環境を守るのが一番大事だと。そう言った環境づくりがかなり難しいと。そういったノウハウを研修で学んできた結果こういった形に繋がって来ますから、まず餌の供給は第一、そして次はそこでのホタルをどこから持ってくるのか。あるいはカワニナを他の所で供給してホタルを増やすのか。いつ取りに行くのかということになります。ただしこれが今年度の事業で安定するには、どうしても水入れから使用開始まで時間かかりますので、安定すれば次はホタル、来年からホタルをどういふところから持ってくるか、それをどうやって増やしていくかというところにはいりますので、少なくとも来年までは見られるというのは確実だと思ひます。それと健康レシピのほうにつきましては、かなりの品数など作るという形でこういう形になってるかと思うんですけども、内容につきましては、献立など決めていませんので、

現段階ではその単価で計上させて頂きました。

委員：仲間作りはどのようにやったかというのは。

事務局：失礼しました。それから 35 名に増えました。これにつきましては、各団体の関係する方を増やした形でございます。各団体の方たち、委員そのものを増やすというよりも、地域の集まる住民会議とか、そういった形ですべての団体さんが参加されている会議の中で募ったのかなとは思いますが、委員イコール役員という形になりますので、幹事としての委員参加をお願いして、幹事 10 名だったのが 24 名ですかね、その人数で割り振りまして 8 名ずつの部会に、検討させるという形にしたということです。

委員：健康レシピ講座と生涯スポーツ講座ですけど、このあたりに地区社協さんとか、高齢者倶楽部さんとか、こういう目的を共通にする団体との連携、場合によっては予算をここに出していない所で計上してるとか、そういう話がありますか。

事務局：ふるさと弥富地区につきましては傘下団体の中にももちろん地区社協、ここが唯一地区社協の範囲と弥富小学校区の範囲が一緒の所でございますので、各団体が、当然その中にはメンバーとしてはいってございますので、地区社協さんと民生委員さんのほうもありますので、そういった所で、先ほど私が申し上げた通りレシピなどは栄養士さん、生活福祉の方も参加していると聞いております。

委員：スポーツの高齢者クラブさんとは。

事務局：スポーツのほうは現段階で種目が決まっておりませんので、ふるさと弥富につきましては生涯スポーツ課さんでの紹介というよりも、地元の会員の方たちの意見を尊重して取り組みたい事業、それに伴う用具などの貸し出しを依頼していくかなと思いますので、そういう所での参加は容易に考えられると思います。

委員：そういう既存の団体などはノウハウを持っていて高齢者クラブさんは軽スポーツ関係の用具はたくさん持っていて無料貸し出ししていると思います。是非そういう連携を高めていくようにお話を。

委員：ホテルの件についてはですね、生態系の影響を十分配慮してほしいという意見書が出ておりますけど、この件についてはスタートしますよね 8 月に工事が。ですからこれはその事前に行行政というかそういう所のリーダーシップをきちっとしてもらわないといけないんじゃないか、これがひとつ。それからもうひとつあの安全安心なんですけど、これについては佐倉防犯ネットワークというものがありますよね、佐倉警察署の。それとの連携がどうなっているかということ。アイアイプロジェクトっていうのがスタートしてますね。そういう団体あるいは組織とのですね、色々な連絡というものを取ってもら

うようにお話しただいたら結構なんじゃないかなと思います。

事務局：後者の安全安心部会につきましては、今後そういった所と連携を取るようなという話をさせて頂きたいと思います。それとホテルにつきましては、この結果を踏まえまして早急にこの意見書が出てまだそれほどには経っておりませんので、こういった意見がありますので再考というか工事自体では無いですけども今後の組み立て方を検討しなおしてほしいとかあるいは環境と十分協議して下さいという形で連絡したいと思います。

委員：発注は出来るだけ遅くと。

事務局：小学校が夏休みなので。

委員：金額も大きいのですから。

委員長：時間も押してますので、ご意見等については後でまた、評価の段階もありますので、そこでまだ言い残したことがあれば、ご発言を頂ければと思います。まち協については以上にさせて頂きたいと思います。それでは続きまして議事の 2 番目の市民提案型の協働事業のプレゼンに入りたいとおもいます。

3 市民協働事業（市民提案型）プレゼンテーション及び質疑

フクロウの会のプレゼンテーション

質疑

委員：フクロウの会さんは非常にですね、地域再生というか非常に市民協働としての意義は非常に高い事業かなという風に私は思うんですけども。その中でちょっと質問をしたいんですが、今回の荒れた山林とかのうちですね、そういうものの多分所有者の方がいらっしゃると思いますけども、そういう方との関係ですかね。要は放置してあった所を直すわけですから、逆になんか謝礼とかそういうものが入ってくるのか。または逆に農地をやってですね、ただでそこでできたものを、要するに今後の収益事業として成り立っていくのかどうかという所が 1 つ聞きたかったということと、あともう 1 つ例えばそういうもので JA の青年部さんだとか、草笛の丘さんなんかは結構小学校の農業体験なんてやってると思うんですけども、そういう所と協力して、そういう所の協力を得て、一緒にやるってようなことは考えてらっしゃらないのか。ちょっとその辺の所を教えてください。

発表者：ひとつは土地の問題ですけども、我々地域に住んでいる人間としてですね、一番トラブルになりやすい。それはあくまでも今荒れていて困るというのは逆に周辺の団地の人達からですね、土地の所有者が苦情を受けているという状況にあります。そういう

面ではなるべく使ってもらいたいというのが本音ですので、それを利用じゃないですけど、きちんと土地の使用貸借を結んで使わせてもらってますけども、持ってるだけで大変な時代ですから、活用させていただくには今最適だというか好都合ということで、トラブルもないし、謝礼も払わずに我々そこから得た収益を何らかの形で使っていくとか、そういう学校教育だとか、地域との連携とかに使わせてもらおう。後先程の協力関係ですけども、草ぶえの丘とか、全く離れてます。これが飯野あたりでやってれば別なんでしょうけども。出来れば私共は支援団体の中に旅行業者もいますので、そういう太田地域を散策してもらいながら、農産物のもぎ取りだったり農業体験だったりというのを考えている。それは市民文化資産という形で近頃結構古いお宅がですね、資産に登録されましたり、あるいは2件ほど神社がある、あるいはお寺も2つある、湧水がある。これは環境保全かなんかでも調査されて、そのほかにもまだ湧水があります。ですからホタルは飛ぶ、それからニホンアカガエルがいる、沢ガニがいる。結構都市の人には興味ある素材があると思うんで、他の連携というよりもまず、自分の中で精一杯というか、そういう状態で決してその連携したくないということじゃないんですが。ご理解いただければと。

委員：田中さん所の活動は毎年毎年確実にこう拡大してて、大変素晴らしいと思います。さっき田中さんの説明冒頭の所にちらっと出てました、経済的な自立と言いますか採算。先々除籍になっても完全に収支取れるんだというような可能性あるいは見通し、これについてちょっと聞かせて下さい。

発表者：今年も結構高額な補助の申請をさせて頂きました。その内容を見て頂ければわかるように今会員から一人10,000円ずつ年会費頂いてます。それと支援団体の支援金ですね、それから事業収益が確か10数万あったと。それに先ほどの農産物の販売ということで、今年5アールほど休耕田の復田をしました。それから畑はあのような形でやってきましたので少し事業収益も増えてるのかなと。出来ればですね、やはりこの事業が補助として長く続くものでも無いと思ってますし、我々逆に税金を払う立場からすればそれなりの時点できちっとこう成果が見えないものはやめてもらいたいという気持ちもわかりますので、自立させるように努力してます。そうすると市の補助金が無くても細々とこういう事業展開はやって行かれる見通しはついたのかなという風には考えています。

委員：自然環境の保全とか保護ということで大きなテーマですけど。まあ大変内容的には素晴らしいと思うんですが1つ2つ質問させて頂きます。1つはですね、年間スケジュールの所の会員を主体にボランティアの参加を得るといふふうになっておりますが、会員が昨年に比べて14から20に増えてますけど、これで先程お話がありましたけれども近くの団地をですね、どう巻き込んでいくのか、これが大きなテーマだというお話がございます。そこで、予算表を見ると通信費が昨年ですと1,460円。これが16,000円になってますね。こういうことで今度16,000円においてですねこういう費用を使ってやっていくというお考えかと思うんですが、具体的な地域を巻き込むということについてどのよ

うにこれから進めていかれるのかお聞きしたいな、と。

発表者：一番大きなところはやっぱり山王ですし、自分達の子供たちというか孫も、学区が山王小学校、根郷中学校になってまして。山王小とは、田植え稲刈り体験と、ピオトープを今年理科の教材で使って頂くということでそれが出来てます。その他に、やはりそこを取り巻く PTA の今年会長さんがですね、昨年山王小 20 周年の確か委員の一人だったと思うんです。そういう人から電話があり、山王小との連携だけじゃなくて我々が望んでる PTA、お父さんお母さん方との連携を向こうでも希望してくれるようになってきました。それから会員の中に、実際山王から今年新たに入ってくれる人もいますし、ボランティアとして去年から山王の人が来て頂いてる。ボランティアですね、東京、神奈川、それからもう本当に朝来て 10 時かそこらに着くようになっちゃうんですけど、それでも一生懸命来てくれたりしてますんで。遠くの人も大事なんですけど、近くの人とのコミュニケーションだったり委員だったりいろんな連携をですね、我々が能動的に支援して深めていく。その為には、新しい班としてはボランティア情報対策班なるものもね、作りながらいろいろそのボランティアの人への声かけだとかそれから機関紙の発行についても、いろんなメディアありますね、ケーブルテレビはよく使わせてもらおうんですが、いろんな地域にメディアがありますので、そういう所からの情報発信をきちっと担当する班を作りまして、やっていきます。

委員長：最後私からひとつだけ。先ほど資金の調達と言いますか、経済的な見通しという話がありましたけれども、このテーマを他でやっている事例もかなりありますので、例えばピオトープのようなこういうものは、専門家をもっと交えて幅広くやるとか、あるいは企業が社会的な責任の一環として、ピオトープ事業に一定程度の出資をするとか、そういう風な形で幅を広げながら活動を充実させているという事例もかなり聞くんですけども。今のところはまあ寄付、それから補助等々が中心でなおかつそれを回していただくだけで手いっぱいなかなか他への働きかけが難しいということでしたけれども、その辺の見通しについてももう少し。

発表者：特に企業の面はですね、ただ支援を頂くということじゃなくて、あらゆる面に、もちろん情報は発信するんですけども、イベントごとに案内状を出してですね、我々の活動を理解して頂くと同時に、そこからまた新たな情報発信が出来ないのかなと。それぞれの企業が持っている力がありますよね。そういうものを何とか活用させていただけないのかなということで先ほど言った旅行会社ならそういうようなことがあったり、あるいは食品会社だったら自然環境保全の問題があるとか、あるいは商工業者だと地場産品としての安全性だとかね、目に見える、生産者の顔が見える農作物づくりというか、そんなような形で協力してもらったりしていますんで、今後我々が自立していくために、より、そういう所との連携を密にしていかなきゃいけないのかなとは思ってます。

上志津原まちづくり委員会のプレゼンテーション

質疑

委員：毎月定期的に活動が実施されてて素晴らしいと思います。課題とされておりました新規住民、高齢者と年少者の参加比率は難しいかもしれませんがどうなっているのでしょうか。それぞれイベントごとに分かれているから違いはあるとは思いますが、一番課題とされておりました所ですね。その辺はどうでしょうか

発表者：今お話しいただきました世代間の交流につきましては、ふれあいキャンプですとかあるいは餅つき大会、こうしたものについては子供会と高齢者のふたば会、その両方の組織とそれに町会を絡めてやらせてもらってます。「子供会」についてはおおむね8割以上が参加頂いてると思いますし、ご高齢者については「ふたば会」の会員のおおむね6割の参加を頂いています。

委員：2年目ということで、例えばやられる行事、事業の中で、町内会事業に移行できるものもあるんじゃないかと思うんですね。例えば餅つき大会とか、ああ言ったものは別の地区でいえば町内会でやってるっていう所もあるんですね。その辺はどういう風に考えてらっしゃるのかなあとお聞きして。

発表者：前段の所の課題認識に際に必要なものでもお話しさせて頂いた通り今町会の運営というのは各班、おおむね30名の班長さんで構成されてます。一昨年までは町会費を毎年班長の中で5,000円でやってましたんで、毎年毎年一年生で全部やってたもんですから、既存の事業、春のスポーツ大会なり運動会、盆踊りといった大きなイベントを中心にやってまして、新たな事業を広めていくというのは現実かなり厳しい状況です。その為に広報クラブなりあるいはまちづくり委員会を中心としながらもふたば会や町会子供会と協力しながらまちづくりを進めていきたいと思ってますんで、現状の中ではそれを町会事業として、町会が自立して行うにはなかなか厳しい状況だと思えます。

委員：現状はそうなんでしょうけども先に行く、という部分も含めて。

発表者：ひとつは班長が毎年変わるんですね。それぞれが過年度の事業を引き継ぐという所まではなんとか出来てるんですけども、新しいものを新たに取り込んでっていうのは、正直言って班長のなり手というか班長をやるのであれば町会を脱会したいと思うのですね、町会の自治に能動的にかかわるものは厳しい状況なんで。そこは協働しながらですね、まちづくり委員会と町会あるいは子供会ふたば会といった所と一体となりながら進めていきたいと思ってます。

委員：ちょっとそれに関連してですが、運営の仕方としてはですね、毎年役員が変わる自治会も、永続する事業については別部隊がやってくという形っていうのは我々の自治会

も実は似たような形でやってですね、これは非常にいいと思うんですが、今もちょっと話に出ましたように、トータルで町内会の会費の中でやる事業という風に考えていかないと、スタート時はこういう格好でいいんですがね。そこら辺についてはどういう風にお考えですか。たとえば 350,000 円という、世帯数どれくらいか知りませんが、年間 1,000 円ぐらい会費を上乗せすれば賄える金額くらいかなと思ったりしてるんですけどね。その辺のお考えはどうでしょう。

発表者：今世帯数で言うと約 900 世帯、町会の会員数で言うと 2 世帯の所もございましてから 680 世帯ぐらいです。それを約 30 名ぐらいの班長さんで賄っているので財政的な所ではそんなに逼迫してないと思いますが、班長のなり手あるいはこうした自治会事業のなり手というか担い手が乏しいというのが課題でして、そこはもう少し時間がかかるかと思えます。

委員：関連で。人材が足りないというので、人をですねまちづくり委員会で提供して行くってことはとてもいいことだと思うんですね。それで事業の内容を見ると市民協働事業に果たしてこれがそぐわないんじゃないかって思うことが例えば神輿の制作費に 100,000 円を当てたりとか。この部分はやはり親睦の部分なので、先程から出ているように、町内会あるいは地区社協の活動の予算の中から、ちょっと活動はいいとは思いますが、予算を全てこちらの市民協働に負うというのはどうかなって思うことがあります。

発表者：もともと改めて半分は当然町会で担っているわけですがけれども、いろいろご支援を頂いてやらせて頂いているということで、神輿についても大掛かりなものをこう何かこう作るということではなくて、親や子が参加して手作りでやっていこうと思ってるので、ひとつひとつについてはなるべく大きな負担をかけないようにしたいと思ってます。

委員：ポータルサイトのお話がありましたけれども、どのくらい活用というか実際見られているのかどうか情報発信として生かされているのか具体的に見えてこないというのがあるんですけど、その辺はどうでしょうか。

発表者：アクセス数も当然とってますし、実際にインターネットの出来るのは必ずしも全世帯というわけにはいきませんので、同じものを広報誌と連携してですね、町会の広報誌に同様の記述掲載したりあるいはトピックス的なものは回覧で回したりさせて頂いてます。町内会に来られる方は当然そうした紙媒体でも足りるんですけども、ポータルサイトの目指している所は上志津原から外に出られた、例えば子供さんとかお孫さんの世代ですね、逆に自分の田舎をもう一度振り返ってもらって例えばイベントのタイミングにその夏休みだとか利用して帰ってきてもらうとかそういうことをしながら世代間交流と併せて地域間交流もできればありがたいと思ってます。

委員：細かいことで恐縮なんですけど、パソコン塾の参加者数が、これ延べで事業計画出てるんですけど、240名。この計算方法とは。

発表者：今週1回火曜日にやらせて頂いてるんですけども、その受講者数、延べで言うと50回ぐらいになると思うんですよ年間ですね。一回大体講師を含めて8人くらい。そこを少し広げたいなと思って、このほとんどが60歳以上の人が多いんですけども、逆に若い世代の人のほうがパソコンに触れる環境だと思いますから、一線を退いた方の構成がほとんどを占めています。逆にそこをもう少し広げていければと思っています。

委員：その辺を少し伸ばさないとこの謝礼、予算の支出見ると、パソコン塾1,000円×延べ146人に講師料が出るから、講師ばかりにお金を払っているというか、一般の参加者、事業計画の延べ参加数とパソコン塾の講師料を謝礼支払いと考えると。

発表者：そうですね。当初はあるていど1対nでこう研修提供だとか行えてたんですけど、実効的に言うとほとんどがマンツーマンでないと出来ないもんですから、その為に講師の方の参加者数もそれぐらいになってきてます。講師についてはもう専門の講師ではなくて、地域の有識者を募ってですね、ボランティアでやってるような人をお願いをしながら、延べ回数に時間も相当費やすもんですから、その形でやらせて頂いています。

委員：この団体はやっぱりその情報提供とかね、このあたりがメインだと思うんで、このあたり拡大させていかないと、講師料を支払ってるのが無駄になっちゃうかもしれないのでぜひ考えて。

発表者：そうですね。逆に生徒の人が次の時に先生になれるようにですね、すこしその場で埋めていければと思っています。

委員：ふたつお聞きしたいのがあってひとつは既に委員が聞いて下さった内容なんです。もうひとつはパソコンの件で、パソコン塾で習われる方というのは全部上志津原の方ですよ。

発表者：はい。

委員：その方達が、パソコン塾に通われるのは交流の為とか、ご自分のスキルアップの為だと思うんですけども、ただずっと習ってるだけなのかな、と思ったんですね。それが、そのパソコン塾に通ったことによってなんか成果が見られる機会みたいなものを作れるのはこの主催者側だと思うので、塾に通われてる方達が成果が自分でわかるような、そういう機会を与えて頂きたいなという風に思いました。

発表者：今2007年からフェスタといういろんなサークルを集めてイベントやってるんで

すけれども、そのなかである程度 1 年間やった中ですね、例えばパソコンでのお絵描きだとかこう具体的な習熟した結果をですね、何か結果として出してそれを皆に見てもらおう。そのことによって 1 年くらいでこれくらいのことまで出来るんだということで新たな生徒さんの開拓もしたいと思ってますんで、ぜひそこは今お話の通りやらせて頂ければと思います。

委員：ずばり、町会費はいくらでしょうか。

発表者：町会費は月額 500 円です。

委員：それはいわゆる教育費というか電灯費も入ってるんですかね。街灯のお金も。

発表者：年間の 6,000 円の中で全てを賄っています。

委員：街灯は半分 250 円ということなんですね、月。月幾らかっていう町会費で。別なんですかね。

発表者：町会費の中で、街灯の部分はそんなに多くを占めてないです。

委員：中志津をいうとですね、月 250 円が街灯費で 250 円が会費になってるんですよ。という部分の聞き方なんですけど。

発表者：正確な数字はあれですけれども、教育費に供するところは 2、3 割ですね、事業費が半分以上を占めてます。

委員：基本的なことで申し訳ないんですけど、はら CoCo クラブとか、はらトピアとかっていろいろんな組織がありますよね。この辺が私ね、どうもあんまりよく理解できません。例えば支援理由書、ちょっと嫌みではありませんけれども去年のものを調べてみますとね、CoCo クラブとか、はらっこクラブとかこういう文言が付け加え、去年のを見ますとね。これがはらトピアとか、はら CoCo クラブ、それからまちづくり委員会、これの関係が私共ちょっと分からないんですがまずまちづくり委員会があって、その中にはらっこクラブですか、これがあって、それに今度ははらトピアというのとどういう位置づけになっているのか私ちょっと良く分からない。

発表者：はらトピアは上志津原の自治会館の名称です。

委員：自治会館のこれは名称なんですか。

発表者：名称です。昨年度平成 20 年に立ち上げさせて頂いた時に、14 名のまちづくり委員

会のメンバーで構成して 14 名だけでは活動できないので、まちづくりを支援するメンバーを募ろうということで、これは現在 74 名登録頂いている、上志津原の中の町会の会員さんで構成するまちづくりを支援するためのメンバーです。これが 5 つの部会でそれぞれの事業に携わって頂いています。

委員：そういうことですか。分かったようなわからないようなちょっと私もその辺が理解出来なかったものですから。

下総まわし宿百観音保存会のプレゼンテーション

質疑

委員：昨年に続いて今年なんですけれども、私も実際行って見たんですね。伺いました下総馬渡にね。伺って見て、文化資産を地域で守ったり保全したりという意味はとてもあると思うんですね。そこは評価します。もう一つ来訪者を増やしたいということなんです、行って見てどう見てもやっぱり地域の信仰の対象だったり地域で大切に守っているもので、そこに対して皆さんが興味を持ってくるかっていうことはとても疑問で、電柱広告だとかリーフレットとかに、お金をかけて、不特定な人を集めるよりは、文化資産を保全するという事に特化して、そこに目的を置かれたほうがいいんじゃないかという印象を私は受けたんですが、やはりどうしても来訪者を増やしたほうがいいんでしょうか。

発表者：戦後一時期には個数 130 あるいはそれ以上あった、現在は 104 個。こういった資産を昨年 17 年度に続きまして行いました。3 つの文化遺産についても内定を頂いております。近々公表されるということでそういったものを合わせますとより多くの市民の方に来て頂けるよう百観音も改良できるということになる。まずは宣伝すると。若干経済的にはかかりますけれども。宣伝していけばかなり期待出来る。昨年度は志津地区の方にも百観音の参拝してもらいました。ぜひ取材させて下さいという申し出がありまして、一般市民の方が応募したというようなこともあります。かつての馬渡地区百観音になるかと思えます。

委員：今その文化財として要するに運営の仕方、特に財政的な元をどこに移すか。ひとつはそういう方法もあるし、もうひとつ広報という意味ではね、電柱の巻き広告とか、あれはそばに来た人が見るやつですね、遠くの人には何も役に立たない。むしろここで団体さんが文化資産見学会とか四街道のみそら自治会とか、あるいは千葉若葉区の歩く会とか、というような団体さんが来ているというあたりをもうちょっと意識的に PR して、例えば川村美術館なんかでもウィークデイでも結構来てます。あそこからどう伸ばすかとか、あるいは歴博に来た人たち団体さんにちょっと、まあその為には歩く会の方ほどっかを歩く目的で来られてるんで、もしそういうのがあれば、その百観音と歩くコース、組み合わせたりとか、それから歴博と組み合わせるとうまく活用しながら、馬渡百観音だ

けではやっぱりパンチ力ちょっと不足だと思うんです。広報の仕方っていうのをもうちょっとなんか考えてなおかつ口コミ、要するにきた団体さんに、誰かをまた呼んで下さいよとかですね、そういうような宣伝の仕方をしてかないとなかなか広がって行かないんじゃないかなと。特に川村美術館に目標がありますんで、可能かどうかは知りませんが、川村美術館の中か外かどっか近くにこんなのあるから、というような案内でも出させて貰うとか。いずれにしてもお客さんをちょっと足伸ばしてもらっていいかな。

発表者：電柱広告につきましても地域内に3本設置したのですが、1本はJR南口のロータリーに。それから寺崎小学校の門の通りに、T字路になった両サイドに2本といたしました。

委員：ただね、行こうという人達に対する案内であってですね、知らない人に対する案内じゃないわけですね。知らない人にどう情報を伝えるかという意味では、口コミが一番いいのかなと、その広報の仕方を検討されたらいいかなというような気がするんです。

委員：今回3回目の申請になると思うんですけども、広報活動に関しましては、もちろん市にも協力、それから行政提案型で市民協働をご紹介してくれる佐倉ラボさんもいらっしゃるんで、そういう所を利用させてもらってアピール、なるべく多くの人たちの目に触れる機会を作ったほうがいいと思うんです。それと、今日頂いてる資料の中で、会員さんがたくさんいらっしゃるんだなあとって会員の名簿を見てたんですが、何名か同じ名前があります。多分ダブっているのか名前が書き間違えているのか。

発表者：書き間違いかと思います。

委員：ダブっていますと今度会費の収入が変わってしまいますので、これは申請ですので、きちんと申請書類は間違いのないように、特に名簿とかですね、そういうものはきちんと確認してから申請書を出して頂ければという風に思います。後ですね、予算収支の予算書の収入と支出の所なんですけど、合計額が収入の部と支出の部の合計は一緒になってなきゃいけないんですよ。それが違ってますよね、金額が。収入の部の合計Aと、それから支出の部の合計Bは同じ金額でなければならないんですけど。そちらのちょっとご確認をお願いしますでしょうか。

委員長：これは事務のほうで把握してますか。この点については。

事務局：ちょっと詳しい話分からないんですけど、申請書上は収入が339,360円、支出の総額が366,656円。これについてはあとで確認して、修正して頂く。

委員長：今の点については、後ほど審査の時に改めて確認をさせていただきます。

委員：この支出のほうでその他の対象外経費、これを電柱が入っていて、上のほうの補助対象のほうにも載ってますよね。これはどうして金額が違ってなぜこっちが対象外なんでしょうか。

発表者：対象外のほうは担当のお寺さんの名前で寄進してくれたものが入ってます。

委員：寄進って払うわけでしょ、払うわけですよ。支出は一緒でしょ。お金を払うことは一緒ですよ。

発表者：一括で払いますけれども、経費は別です。

委員：そうすると、1ページと2ページのトータル金額が違うから何とも言えませんけれども、お金を払うのであれば、対象外経費にはならないですよ。食糧費とかそういうのは違うわけですから。だから上のほうと一緒にして良いのでは。今寄付とかっていう話はまたちょっとこれ別の話になります。事務局のほうで後で精査してください。

委員：観音像の修復、全体であとどのくらいですか。

発表者：全部で100体。そして、平成8年にこれを作る時に、製作してくれた方以下の調査員の方がいうには完全が54体、不完全が27体、計81体と。残りの19体については、の大半は平成14年に完成した時に寄進をして頂いて穴埋めしました。不完全物19体について、お願いを致しまして、完全なものにしております。2体ずつ、5年で10体。で、あと11体ですが、18体が頭の無いものがもう少々ございます。

委員：もうしばらく頑張るといふことで。

発表者：はい。

委員：PRにも繋がることなんですけど、学校に出向いて行ってPRされたりとかそういうような事は無いんでしょうか。

発表者：現在の所ありません。

委員：チラシを撒く、電信柱の広告というかご案内くらいにしようかなというわけですね。わかりました。

文化財ボランティアガイド佐倉のプレゼンテーション

質疑

委員：観光の振興とね、高齢者の生きがいづくりを目的ということでボランティアとして活動されてるんだと思いますけれども、多分、市のほうでは文化課のほうが担当だと思うんですがね。内容的にはですね、要はこちらでも謳ってるように観光ってことが入ってますんで、人員が当番制があり事業を実施してるという点を考えますとね、観光協会というのがあるわけですね、佐倉には。そことの、例えば人員の募集であるとか、また出来るのであれば、例えばそちらのほうでも補助等頂いた中で活動してるわけですから、そことタイアップして一緒にその中に取り組んでやるということも考えられるんじゃないのかなという風にですね。こちらは文化財ということで向こうは自然とかそういうものも入ってますからね。その辺の所があるんでしょうけど、人員的には、せっかくそのアド街ですね、あれだけ名が知れたわけですから、あれはもう観光も全て入ってますんで、出来れば、ここで一気にですね市役所で行けば文化課と商工観光課、両方とですね、横のつながりを持った中でこちらの活動というか人員募集もですね、そうすればスムーズにいくんじゃないかな、という風に考えるんですがいかがでしょう。

発表者：私ども先程申し上げましたけれども、文化課を1つの窓口として、商工観光課にニーズがあったものはダイレクトで私の所にくるんでは無くて一度文化課に一応話は行ってるということです。文化課から私共のほうに指示が来るというシステムになって、ほぼですね、そういう体制になっているというお話なんです。実は。

委員：観光協会とは一切繋がりはないんですか。

発表者：観光協会も商工観光課に一応連絡を取って、商工観光課からまた文化課に連絡しているんで、一応全部窓口文化課のほうですから。それぞれの部局は全部文化課に通じてるようになってますので、別にそれに対しては我々何の不審も持ってはおりません。商工観光課が考えてる文化財に対する考え方ってのは観光に全部特化したい、文化課のほうはやっぱり守りたいというのがありますんでその辺のせめぎあいが一応ちょっとあるようですけども、ものすごい両方とも協力的です。

委員長：この活動については文化課がとりあえずの窓口になっているということですけども、このあたり、ひとつは行政自体の問題にもかかわりますんで、庁内連携ってのがどれぐらいなされるのかってということがひとつの課題になってるので。そう言った時に、ひとつ必要なのは市民の側から、セクションごとではなくて、現場ではいろんな要素が係わってくるわけですから、その辺の協力体制が必要だと訴えかけられてもいいのかなという風には思います。

発表者：そうですね。実はですね、私共もどっちかと言いますと、施設を見られた上で街並みを見たいというお客さんが実はいらっしゃるんですね。そういう人たちに対しては対応するようにしております。だからなんといいですか、城址公園も含めまして、寺社

仏閣、これも一応案内させて頂いてます。大体昨年で 9 件ですか、案内させていただきました。

委員：今の神社仏閣の話があったんですけども、下総馬渡百観音ですか、ああいったところのガイドなんかもされてるんでしょうか。

発表者：私共の会のひとつの考え方っていうのは、旧城下町地区ということに大体限定と言いますかね、そういう形で対応してるんですけどもね。しているので、我々もゆくゆく例えばコース別とかね、馬渡の百観音とかね、そういうことをやれるメンバーをそろえろとか、コース別の案内を確立する必要があるかなとも実は思ってるんですけど。これは先の話なんですけれども。

委員：それとですね、駐在当番の不足っていうのが解決したい課題にあるんですけども、1つの考え方なんですけど例えば大学や高校の歴史研究クラブとかね、多分あると思うんですけど、そういった方々というか生徒さん学生さんを巻き込むようなそういった動きは想定できるかどうか。見ますと、高齢者の生きがいづくりという風に書いてありますので、その辺は仲間に入れないのか線引きがあるのかも知れないんですけども。

発表者：そういうことはございません。若年の方でも、そういうことに興味があつてですね、前向きな姿勢であられる方はもちろんやることにやぶさかではありません。

委員：それがね、駐在員を増やす、当番を増やすということにも繋がると思いますし。より、若年層から関心を持つ方を増やすチャンスになるんじゃないかという気がしますんで、御検討頂けたらどうかということです。

発表者：テーマとしてはですね、そういうことも念頭に置いておきます。

委員：1つお聞きしたいんですが、テレビの力は大きいということで大分来訪客が増え、結構なことですが、昨年外国人にも対応できる概要ということで、この委員会から出たと思うんですが、だいぶ来訪客が増えたという中には外国人の方もおられますか。

発表者：そうですね、ここにおります竹内が実は対応できる人です。そういうことですね、そちらのほうもニーズがあればお受けさせて頂いております。お断りはしてありません。

委員：今回は結構いらっしゃいましたか。

発表者：今年は 2、30 人ですね。難しいのは普通の会話でも無いし、技術用語でも無いので、非常に歴史だとか哲学的な話もどうしても入りますので、ものすごく難しいです。

これは我々会としても今後やっぱり、単なる普通の適当なこと喋ってるわけにはいかないんで、それは訓練してかなきゃいけないという風を感じております。

委員：頑張ってくださいと思います。

発表者：ありがとうございます。

委員：まさに手弁当でがんばってらっしゃってですね、敬服いたしますけども、その来られた方 20,000 人というんですね、1 人平均 10 円頂いても 200,000 になるんですね。有償ってわけにはいかないですから、カンパしてもらおうとかですね、要するに気持ちを頂くようなことはこれは制度上とか問題あるんですか。例えばその 3 か所にカンパ箱を置いてですね、ご協力お願いしますくらいのことで、決して強要しないということで、私は応じてくれる人もいるような気がするんですが。

発表者：私共も実はね、大きなテーマとしてあるんです。というのは 3 年で対象外になると聞いていまして、3 年が過ぎたらどうするかなというそういう大きなあれを持ってるんですけどもね。私共の意向としては、有料にすべきなのかどうかということなんですけども、そういうところもちょっと考慮しないといけない時期に差し掛かっているのは事実です。まだそれ以降はですね、ちょっとまだ進展してないんですよ。

委員長：委員お二人にまとめてご質問して頂いて最後一括してお答え頂く形で。

委員：計画そのものは前年イコールですね。人材が少なくなったという課題があるよというお話ですよ。そこでその今年の年間スケジュール見ますとね、先程 864 人ということですけど、アド街でまあ 20%以上来場者が。それで去年のね、数字をずうっと見ますと、去年から会員の投入率がおそらく私のやつだと、1 割以上落ちてますよね。これは要因はですね、人が 48 名というのは同じですけど、ローテーションでこういう風になったのか、まさに人材が不足しててなったのかというその辺のお考えをちょっとお聞かせいただければ有難いと思いますが。

発表者：これはですね、この数字はですね、駐在に関しての数字でですね、この他に団体、結局何月にどういういくつかの団体さんがはいつて来ますよというのはちょっと予測がつかないもんですから。年間通して、昨年度で行きますと、300 人くらい実は団体を投入しているんです。駐在のほかに団体を 300 人。二百九十何人かな。ということで、プラスアルファというかたちでこれのわかります。

委員：そうですか。すると、昨年と同じ数に。

発表者：そうですね。それと、結局お客さんの、入館者の絶対量が増えますとね、さらに

案内者を増やさなきゃならないことになりますよね。だからそれが増えた時に、実はどう対応するのか、こういう所にひとつの問題がある。それに関しましてはですね、我々サイドで計画をする必要があるなということを痛感しております。

委員：わかりました。ありがとうございました。

委員：支援理由書の解決したい課題に対して、駐在当番の人員が不足気味だというようなことは、趣旨が違うと思うんですよ。協働事業として、何が課題になってるかという、こういう表現で、ここが逆にこの課題地域をどうしようかとか皆さんに意見が出てる馬渡をどうするのかとか。こういう所につながると思うんで、この解決したい課題っていうものをもう一度明確にして、会員増強なりとか、このあたりをしっかりとさせていかないと、曖昧になってきちゃいますので。内部の問題、これは手段ですので。課題をしっかりと支援書に書いてほしいと思います。

発表者：はい、わかりました。そういう意味ではですね、冒頭なんですけれども、やはり一番直面している問題としてね、我々サイドとして重要だと思ったことを書いたんです。要するにジャンルを越えたひとつの人に対する対応、そこまでいければいいんですけど。

佐倉里山ガーディアンプレゼンテーション

質疑

委員：収入のことでお伺いしたいと思います。全部ですね、収入が 251,700 円に対して、寄付金の額がたいへん多いんですよ。この寄付金というのは安定的に頂けるものなのかなと。それと、あと合わせてなんですが、事業が何年も継続してますので、ある程度こう市民協働の助成金なしにも自立していく方向に持っていくために何かその自主財源づくりを何か考えてらっしゃるんでしょうか。

発表者：寄付金はメンバーのポケットマネーですね。足りない分を自分で出してる。その土地の所有者が本来、そこが綺麗になるわけですからその所有者が払って頂ければ一番いい訳なんですけれども、いろんなやっぱりその土地を持ってる方の気持ち、考え方、ありまして、「勝手にやってるよ、やんなくてもいいのに」、そのぐらいで思ってるかも知れないんですよ。なんか下心あるんじゃないかな、ということまで思ってるかも知れないです。でもやった後のそのきれいな所を見て頂いて、感謝をされてるという風に思ってる訳なんですけど、半分だけでも助成を頂けるっていうことで、大変に助かってます。で、助成金をなしでということいろいろ考えてはいるんですけど、筍を売れないかなあとかですね。すごくいい筍が出来るんですね。あそこのはおいしいですね。あとカブトムシですね。それをあの成虫を売れないかとかですね。盆踊りとか子供のいっぱい来る所で。そういうことを考えて、徐々に徐々にそういう所は経済的にも自立していくようにして行きたいなと思ってます。

委員：私ももし売れるものといえば筍と、後その門松、これはただ皆さんで自分用に作ってるだけですね。どれくらいのおおきさのものなんですか。

発表者：大きさは 50 センチくらいです。

委員：いずれにしてもですね、あそこはユーカーリ地区社協、あるいは近隣の町内会自治会、その辺とのタイアップって絶対必要だと思いますし、門松も筍もですね、予約を取るような格好であれば、僕はどこかに売ってもらわなくてもね、ある程度のことはいけるんじゃないかと。たとえば、11 月にユーカーリと志津地区社協でふれあい福祉まつりがあった。サンプル持ってって、お正月いかがですかと。1 つ 1,000 円とかですね、予約受け付けます。なんていうような活動を続ければ、ある程度の資金が何とかとにかく、せっかくやっていらっしゃるんでそれを生かした資金作りっていうのをですね、考えて頂ければなあという感じはするんです。

発表者：今まで自信が無かったんですね。門松づくりやっても、そんなにお金もらっていないのかなと、そんなものを作って無いというか。でもできるとね、おお結構立派じゃないかなと思ってくる訳なんです。だんだんと 4 年 5 年やってるんですね。

委員：会の趣旨と商品と結びつけるとかね。

発表者：だんだん自信が付いてきましたので、そういう方向にも考えていきたいなと思ってます。

委員：先程のお話の中で、去年は小竹小の、小学校さんとの交流もあったとのことですが、今年度は、あそこでしたら小竹小とか青菅小になると思うんですけど、小学校の児童とか中学校の生徒、なんでそう思ったかという、カブトムシなんですけれども、例えば理科の授業でね、カブトムシを見たこともないような子ども達もいますので、そういうカブトムシを見てもらいながら、カブトムシはこういう所じゃないと育たないんだよとか、そういうことに繋がられると思うんです。それは多分学校の先生方にとってもいいことだと思いますので、たぶんこういう事業って、待ってるだけでは全然進まないんで、自分たちから学校にいて、こういうことが出来ますよっていうアピールをされたらどうかと思うんですね。そうすれば、子どもを通じて親の耳にその情報が伝わりますので、小竹にはこういうことをやってる方たちがいるんだなと知って頂けるきっかけ作りが出来るかなと思います。

発表者：専門家の方がいらっしゃればいいなと思いますね。そういう自然のことがよくご存じな。そこでいろいろこう子供たちを前にして話が出る、そういう方とか。今は活動するのが精一杯というか、そういう所もありますので、他の似たような活動をされて

いる方もいっぱい団体いらっしゃいますので、そういう方達とのコラボレーションでそういう機会を設けてそういう方に来ていただいて、説明して頂けるような。そういうことも考えていきたいなと思います。やっぱりターゲットはお年寄りと子供たちになるかな、働いてる方はどうしても時間が無くてですね、疲れてなかなかできないんですね。

委員：申請理由書について。解決方法と達成しようとする成果。マルが5つありますよね。説明の所で。解決方法というのは達成しようとする所の部分がこちらに来るのが書類ではないかと。それで人々の所とそれと3回目とことかっているのは達成しようとする成果のほうに書かれるものではないか。

発表者：もう一度お願いします。

委員：解決方法の所にマルが5つありますよね。その1つめはこれでいいんですけど、2、3、4、5のマルの部分は達成しようとする成果の所にね、書くべきでないか。逆に達成しようとする成果のマルが2つがですね、これは解決方法の手法としてですね、ちょっと私違和感を感じたんで一応申し上げときます。それからもう1点、年間スケジュールの所にですね、場所、対象、人数という所のこの人数が全然入っていない。これはやっぱり事業計画とか、いろんな計画について達成したのかしないのかという1つの基準はですね、数値によって表わすというのが重要なことですから、ここの所は当然数値は入れるべきだと思います。去年は入っているんですね。今年はパソコンで打たれて、進化していますけれども、ちょっとその辺がね、私気になったもんで一応申し上げておきます。

発表者：人数的には平均すると毎週土曜日午後からやっているんですが、平均して3、4人かな、毎回人が変わってるんですけども、来る人は決まってるということもあるんですが、そのくらいの人数で1カ月で4×3=12名くらいが参加しているかなということです。後は他の団体さんとの人数も含めていうのであれば、小竹の小学校に来られた時はほぼ全員父兄さんだったので、100名以上、120名くらい来られた。

委員：綺麗にされた遊歩道を作られるというお話だったんですけども、遊歩道を作られて、ここに入っていいんだよとかそういう看板とか地図とかアナウンスとかっていうのはどのようにされてるのでしょうか。

発表者：それはですね、今回市民文化資産に選定されて、市のほうで多少の形は作って頂けるかなと思っています。しかしあんまり丁寧な細かい部分はなかなかおっしゃっていただきましたので、誘導できるような形とか、またはマップですね、そういうものを制作して、イラスト的な。それを志津コミュニティーセンターとかそういった所になどに配布しながらこれからアピールしていきたいと思います。

委員：あともうひとついいですか。作業が伴うことなので、仲間というか協力者、または会員の方々を増やしていくのが大事になってくるかなと思うんですけども、学校のほうに繋がる子供たちを交えて、お母さんお子さんとかってこともあるかもしれないですけども、じゃあそれ以外にどんなことを考えてらっしゃるのかなと。増員のための策ですね。

発表者：これを進めるにはいろんなことを考えながらようやく始めたという所もあるんですね。健康問題、または定年過ぎた方の受け皿の問題、または森林を保全する、また大きくは地球環境、温暖化の問題、そういうこととかを考えながら進めて自分たちで何が出来るのかな、でここに行き着いた。当然そういった所も思いながらもっとこう充実させて、具体的に広げていければいいかなと思っております。健康問題に関しては、森林セラピー、森林に入る前と森林に入って散策した後の人のストレス度っていうのが全然違うと。改善されているっていう所を、入るだけじゃなくてそこで作業をする、体を動かす、運動するというところまでやると、もっとさらに効果があるんじゃないかなと思っております。なお且つそれをやった後に自然環境がきれいになったら自分たちできれいにしたんだっていう達成感、そういうものは相当健康に寄与すると考えてまして、こう言った所でも何か別の観点からの健康っていう部分で取り組みがあって、1つの事業としても出来るんじゃないかという風に思っています。

委員：それを含めてアピールしていくってことですね。

発表者：そうですね。

委員：支援理由書の協働の必要性、佐倉市と行政との協働という所を多分書いてもらいたいんだと思うんですよ。それはまあそれで検討してもらえばいいんですけど、今までの話聞いててちょっと思ったんですけど、ここにヒントがいっぱいあってですね、例えば里山の中に市が管理する赤道があるとかですね、草を刈るとか、草刈条例とか佐倉市多分あったと思うんですけど。

事務局：草刈条例はありますが、市街化区域内の宅地が対象なんで。

委員：そうですか。じゃあそういうのがあってこれは対象ではないかもしれないけど、でも赤道の管理を兼ねて情報を得ながら何か一緒にやれるとかですね。この協働事業性の中に市との関係ってあんまりいつも強調されて無いんですよ。だからまあ代表者の個人の努力で頑張ってるのとはよくわかるんですけど。行政上の情報とか取り入れながら赤道も一緒に管理したほうがいいのか、そんな形でアプローチしていくと意外とこう他の情報とかあるいは他団体との協働とかも見えてくるかもしれないので、そのあたりをぜひ市のほうもしっかり相手にして頂こうかなとそんな気がしました。

発表者：その辺も赤道が国から市に移管されたと思うんですが、実際には何もされて無いの
が現状だと思ってますので、その辺は市の取り組みとして何かしらもうちょっと具体的
に何かあればいいなという風に思ってます。現状ないというのがわかってますので、
それをこうボランティアでなんとかその全体をやって行こうということに今なっている
わけなんです。

委員長：この後休憩の予定ですが、先程馬渡区書類のあれがずれてたっていうことで、
それをご本人からちょっと追加で説明頂くとということに致しましたんで、この後すぐそ
れを挟ませて頂いて、それで休憩に入らせていただきたいと思います。

発表者：先程委員さんの皆様からご指摘いただきました 3 個について訂正させていただきます。
名簿については差し替えさせていただきます。3 名くらいかぶっていたようで。対象外
経費の電柱広告費 25,200 円につきましては事業収入にして頂きます。3 番目に決算につ
いては計算ミスがありましたんで訂正させていただきます。99,680 円から 91,680 円にな
り、合計は収入支出とも総額 366,560 円です。以上でございます。ありがとうございます。

委員：ちょっと待って下さい。そうするとこの対象外経費の所の 25,200 円っていうのは削
除するんでしょ。

発表者：はい。

委員：そうすると助成金も増えてくるということになるでしょ。そういうことでしょ。収
入のほうに出ますよね。それで対象外経費の 25,200 円っていうのはこれどこ行っちゃう
んですか。

事務局：対象外経費はそのまま対象外に残しておいて。

委員：何で残すんですか。

事務局：あくまでも地域の人からの寄付なので、それを公費補助の対象とは考えておりま
せん。

発表者退出

介護予防教室コアラのプレゼンテーション

質疑

委員：年間スケジュールの中で質問したいことがあります、年間スケジュールの場所対

象人数の下のほうに4つの施設、あ、4つじゃないか3つその他ですね、それが施設に、どなたが行って何をしますか。

発表者：介護予防教室に通ってる生徒さん、また講師の方達が出前出張を、先ほども申し上げたように。出前出張をして楽しんで頂くという形を取らして頂くということです。

委員：いろんなお教室があるので、トールペイントをしに行くとかそういうことじゃないんですよね。この施設に行くというのはどの部分の方がいらっしゃるんですか。

発表者：一応施設のほうからこういう形の来ていただけませんかという、例えば書道、フラダンス等。

委員：そういうものの中の希望のものを。

発表者：はい。

委員：これに関連して今度支出のほうなんですけれども、支出のほうに出前講座4回×50,000円で200,000円になっているんですが、これはこの部分1回につき50,000円出張にかかるということですか。

発表者：ええ。講師の方にお支払いする謝金、またいろいろな形で費用がこれだけかかるだろうという形で50,000円という形で計上させて頂きました。

委員：今回私初めて見るんですけどね、見る中で普通の一般のカルチャー教室とどこが違うのかなっていうのがちょっとよくわからないんです。ひとつに違いということは、当初の目的にもされてます高齢者、障害者、独居老人、家に閉じこもってる方々の自立支援ということですから、当然おいでになる方々のそういう分類っていうかその辺の所はやってらっしゃるということですか。

発表者：ええ、教室に来ていただきまして、ま、休憩タイムなり、ちょっとああひどいなという人にはその場でその人達のいわゆる歩行訓練なり、いろいろな形で指先をこういうような形で動かしたら少しは動くようになりますよとかいろいろな形でその場その場でその人たちにいわゆる介護予防というような形、または元気になってもらうという形で指導させて頂いてます。でその、来て頂いてる方ほとんどがやったことないとかの人が多いわけです。ですから麻雀教室を取り上げますと、1回もやったこと無いんですけども、やらして頂けますかと。指導者が1人入りまして牌の積み上げ方、これで指先が違ってくるわけです。普段とやってることと全然違うことやりますから。それと役、いろいろな形でできた役を覚えていくと。そうすると脳の活性化にもなってくるというような形。非常にその例として、事実認知症にかかり始めた男性がいました。はじめその方

は麻雀を非常に楽しんで若い頃やってたということを聞きました。はじめ来たときは何にもわからない訳です。2回3回やりましたら、思い出して来まして今では指導者になってます。それぐらい所謂そういうことをやるということで違ってくる形が出てくる。非常に介護予防には合ってるんだということで私共はやらして頂いてる。今現在麻雀教室にしょっちゅう、そうですね登録してる方はたくさんいらっしゃいます。その中で大体平均22、3名は来て楽しんで頂いてるということが実情でございます。

委員：ひとつだけちょっと確認なんですけど、予算の中にですね、収入で入会金が30人分、更新が50人分とありますよね。これはですね、総人数はどれくらいの方がいらっしゃるかということと、それから幹事の方が13名いらっしゃいますよね。その方はこの中に入ってるんですね。

発表者：入ってません。

委員：入ってません。あ、そうですか。それとこれはあの支出のほうで昨年よりだいぶ減額された講師料という風になっておりますけれども、この全体の33%、会費の中の51という%になりますけれども、この辺は違和感はありませんか。

発表者：確かに皆さん違和感があると思うんですけども、皆さんのいわゆるちょっとしたお茶菓子を出してやったり、またはそこで談笑をしたと、いうことで非常に喜ばれてます。こんなんでいいのかというくらい皆さんもう、わぁーっと休憩時間になると寄って来まして、自分でお茶を注いだり、またはお菓子を持っているいろいろな方達と話して、またいろんなことを始めるという形にさせて頂いてます。

委員：ということは、この612,000円のは謝金という風になってますけども、この辺についてはもう絞りに絞った数字というふうに幹事の方々は理解を進めていると。

発表者：はい。

委員：ちなみに平成20年度昨年度、これの事業収支っていうのはどうだったんですか。

発表者：収支は本来であれば赤字です。ですけども、皆様からの寄付を頂きまして、何とかトントンというような形、またいろんな形で儉約して頂きまして、もってきました。

委員：本来ならば赤字ということは寄付金無ければ大体どれくらいの赤字なんですか。

発表者：大体そうですね、正直に話しますと400,000円前後赤字になってると思います。

委員：差し支え無ければ、寄付金の寄付をして下さった方にはどのような方がいらっし

やいますか。

発表者：市会議員、また県会議員、それと各養護施設さん、それとまあ我々役員、それと一般の参加者。どうしても続けて欲しいということで寄付を頂きました。

委員長：質問があるんですが、2点。ひとつは活動されて実際参加された方々が非常に喜んで活動されたりとか、あるいはいろんな仲間をこう増やしたりとか、というようなことで、出てきている結果と言いますか、その部分については非常に素晴らしいと思うんですね。そういう成果を生み出してく形ってというのはいろんな形で、ここの、この事業として今回公募しているのは協働事業なんですね。ですからそこをどう考えているのかということをお聞きしたいんですが、その協働というのは例えば、先程もカルチャーセンターとどう違うのかというのがありましたけども、例えば介護予防ということであれば、もちろん介護予防教室をコアラとしてやることもあるとは思いますが、例えばそういう介護施設との連携ですとか、ヘルパーさんはメンバーに入っておられるようですけどもそれ以外の方々と連携ですとか、あるいは行政でも介護予防について関係する課も、担当部署もあるんですけども、そこら辺との連携っていうものがこの書類からだちょっと見えてこないの、その辺をちょっと。

発表者：それはもう申し訳ございませんけども、事実、去年の例でいうと先程も申し上げました健康さくら 21、大体あの時に市の人の報告では 700 名近く集まったという中で我々の教室に参加して頂いた人達が 102 名。折り紙、手紙、それとトールペイント、これに参加して頂いて。こういうことやったこと無いんですけども、すごく楽しかった、という評価を頂いてます。それと、我々としても今後こういう形ですね、市と連携、また他のボランティア団体との連携を取りながらいろんな形で展開を、その場その場の形になりけれども、変えていきたいということです。それと去年市の環境整備、10 月だったと思うんですが、印旛沼でごみ拾いまでやって頂いてます。その人達がいわゆるフラダンスをやってみたり、色々な形で参加する、楽しんで頂いたということが事実です。

委員長：もう 1 点は持続可能性ということなんですけど、どの団体にも関係することですので一般的にお聞きするんですが、こういう市民協働事業っていうものはいつまでも支援が続くってことはありませんので、団体自体として、今後そういう資金をどういう風に回していくのかっていうその為の工夫っていうものが各団体いろんな形でされているんですが例えば企業と連携するですとか、あるいはもっとそういうボランティアの方々をより多く集めて担い手を増やしていくとかいろんな工夫をされてるわけですけども、持続可能性ということについて少し。

発表者：端的に申し上げます。なぜこういう形がですね、今まで私共が知らなかったんだろうかと参加して頂いた方が参加者としてですね。各公共機関に私共のチラシを貼らせて頂いてます。ですけども実際に知らない方が非常に多いと。ですから市職員の方、ま

たは皆さん一般の方もこういう教室あるんだよという形で今後は少しでも人数を増やして自立自演出来るような形に持って行ってまた、これを期にいろいろな形で福祉関係、また今子育ての方でも苦勞されてると思います。今そういう元気な方を通して子育てを一緒にしようじゃないかという形まで持ってきたいなという希望は持ってます。

委員長：今年度の予定としましては、その辺の参加人数増やしていくっていうのはいいと思うんですけども、それを担っていく側の体制という部分で、今の段階で自分たちが考えている広報の仕方ですとか、今年度の計画についてもう少し具体的に。

発表者：私共が考えているのは今参加して頂いてる人達に口コミ、これをどんどんして頂けませんでしょうかと。近所の方なり、こういう形でやってるから 1 回体験してみてくださいませんか。大体体験して頂きますと必ず入会して頂いてます。そういう形で少しでも多くの人達、またいわゆる新住民っていったらおかしいんですが、ここ 1、2 年で友達もいないという人達が来て 1 回 2 回来ただけですぐ何年もお付き合いしたような気持ちになられてるというのが実情です。少しでも多くの人数が集まって頂ければ、料金についても下げてやってける。それとまた今後の市なり県なり国なりがですね、援助して頂きたいというのはですね、そういう大きな施設を無料で使えるような場所、そうすればボランティアで来て頂ける人達が気持ちよく来て頂けるんじゃないだろうか参加して頂けるんじゃないかと。これだけの団塊の世代が余ってきてる時代、その人達が家に引きこもって何人もいます。一人ずつ来て頂けませんかということで自己流の形で生懸命やらして頂いてます。

委員：先程あのご説明の中で、議員さんから寄付がありましたとのことなんですけれども、あれは法的に問題無いのでしょうか。

発表者：個人的に賛同して頂いて、領収書も発行していません。個人的にがんばって下さいと、寄付をして頂いたと聞きました。

委員：それは問題ですよ。前回の時も同じようになって、議員の寄付というのは法律上問題があるはずですよ。

発表者：寄付というよりも、寄付という形じゃなくて参加したみたいなの、参加費という形で払って頂いたというのが実情ですね。

委員長：それは後でまた。今お聞きになりたいことを。

委員：あの頂いてるカルチャー教室に参加しませんかっていう資料の中で、綴じこみの資料の中ですね、月 1 回の希望の輪が主催する催しやほかの教室に参加できますとあるんですけど、その希望の輪さんとの繋がりっていうのはどんなような。

発表者：これは申し上げます。実際には希望の輪が親元です。希望の輪が月に 1 回こういういろいろな催しをやってるわけですね。ですけども月 1 回では寂しいであろうということで、コアラという介護予防教室を開かして頂いて。それを各講師の方に私はお願いをして歩きまして、じゃあやってやろうよという形で、集まって頂いたというのが実情です。

委員：続きまして、収支予算書の中の支出の部分で、講師料謝金の中で、8 番のトールペイントとリンパセラピー、この講師の方というのはまさしくその希望の輪の方なんですよね。

発表者：希望の輪とは完全に違ってます。希望の輪でやってません

委員：希望の輪に属されてる方がやられてますよね。講師として。

発表者：講師ですか。

委員：はい。

発表者：いや、違います。1 人のかたはそうですけども。1 人の方はいわゆる賛同しまして、私もやってるから、一緒にやらせて下さいということで、2 名いますね。遠くから来て頂いて、お手伝いをして頂いてると。

委員：佐倉市上座と千葉市みつわ台なんですよね。この方は多分希望の輪じゃないかなと思うんですけど。違ってますか。置いといて次の話に行きます。通信運搬費の中で、連絡電話代がですね、3,000 円×巡回。これっていうのは設置電話なのか携帯電話なのか、どちらでしょうか。

発表者：設置電話と携帯電話両方あります。

委員：両方ですか。

発表者：そこには 1 つだったと思いますが。

委員：ここには 3,000 円とあるので、3,000 円というのはどこに繋がる、携帯電話それとも設置電話どちらでしょうか。

発表者：設置電話です。

委員：あともうひとつ。備品購入で、ラジカセが3台、細かくて申し訳ないんですけど。

発表者：これは対象外になってるはずですよ。

委員：対象になってますよ。

発表者：対象になってますか。これは事実不便だなと、今何台かありますけども、足りないということでこういうふうにしたと形です。ですから試験的にちょっと窮してくれば変えないという形もあり得ます。

委員：もうちょっと種類で言うとね、1万円のものが、ていうかもっと安く買えるものもあると思うんですね。精査されてるかどうかという。ざっくり1万円かなと考えてるのかなと思ってしまう。

発表者：諸々の付属品も入った形でそんなの色々書けませんので、とりあえず1万円という形で、計上させて頂いてます。

委員：研修費の出前講座の50,000円。ちょっと今私もあんまり50,000円はどのような中身かっていうのをきちっとご説明頂けなかったと思うんですが。それとですね、事業申請の中の老人福祉センター出前講座のバスの借料とありますけれども、万一これが、バスの支援が出来ないという場合、これを入れてるわけでは無いんですね。ちょっと細かいことで恐縮ですけど。この50,000円の中身をもうちょっと詳しくご説明頂きたいのと、このバスの借料が不可の場合はですね、これはどういう風に方向転換するというか、考えられているんでしょうか。

発表者：それは一般の方といたらおかしいんですが、ボランティアなり大きな車をお持ちの方、全然関係ない方をお願いするという形になります。

委員：もう一度50,000円の中身っていうのをちょっと大きい項目だけでもちょっとお聞かせいただければ。率直に申し上げてこういう固定費的な部分というものはものすごくウエイトが高いんですね。ですから費用効率、私がなぜこだわるかというと、80名の会員でこの1,800,000円は妥当なのかどうかというこの辺もちょっと素朴な疑問を実は持ってます。延べ人数で行けば千何百人になるかもしれませんが、これだけの事業がこれだけの費用を使って、そして対象人数、延べじゃなくて。これがですね、こういうようなカルチャー型の事業として、ちょっと私はもっと削れるところもあるのかなと。

発表者：ですからもしかししましたら他の面にですね、回すといったらおかしいんですが一応项目的には挙げさせて頂いてますけど、足らなくなる所が必ず出てくるはずですよ。

ういう所に回すという形で。

委員：50,000 円のイメージだけちょっと教えて頂けます？

発表者：出前講座というのは結局あちこちから講師の方来て頂くこともありますし、またなんて言ったらいいんですかね、いわゆる人数的にカルチャー教室の人たちでなくて、他の人の応援も頂く可能性もあるわけです。他の人っていうのはおかしいんですが、カルチャー教室に通ってる人達だけじゃやはり、内容がちょっと不足するという形がございませぬ、出前出張しても。そうするともう少しレベルの高い人たちを集めてって言ったらかしいんですが、頼んで一緒に出前出張するということとございませぬ。

委員：先程生徒さんが行ってやるという根底だと私は理解してたんですよ。そうするとそれがひとつと。それからレベルの高い人、それからあるいはもうちょっと専門家を呼ぶと。これはそうすると当然講師料として払うということですか。

発表者：ええ。あの出来るだけ費用にマッチした、合った形で、お頼みすると。

委員：それは謝金というものを払うと。この 50,000 円の中から。

発表者：ですから謝金のほうに回る可能性があるということですね。

委員：実を申しますと私たちが健康さくら 21 まつりに、私は自分のしているグループの活動として参加させて頂いているんですね。で、そのときに、この健康さくら 21 まつりに関していえば、材料費等々がある場合はそれは参加者から取っていいですよっていう形になってますね。健康さくら 21 まつりは。

発表者：事実、5,000 円とありませんでした。

委員：いえ、そうじゃなくて。参加者から材料費を取ってもいいですよということもありました

発表者：いえ、それは聞きませんでした。一切駄目ですということと聞いて、一切取ってません。

委員：じゃあ取ってらっしゃらないと。ただ、この健康さくら 21 まつりというのは、自分達の団体を PR するために、協働しましょうということで、佐倉市の健康こども部と一緒にやるわけですよ。活動するわけですよ。そうするとなぜここで講師料を支払いながら紹介する必要があるのかと問題が出てくると思うんですね。その普段の活動以上のものをそこで見せても普段の活動って違うわけですよ。そこで誘われてきた人はああ

いつもの内容と違うことをあの時はやっていたのねということになりかねないわけですよ。もっとレベルの高い先生をお招きするかもしれないということでしたけれど、そこでそこに誘われてカルチャーセンターに行ってみると、ああこんな内容じゃ無かったはずだわって思う方もいらっしゃるかも知れませんよね。

発表者：あのレベルの高いといっても、事実、そう遜色のあるレベルの高さという形じゃございません。格段に差があって、全然違うことをやってたと、いう形じゃなくて、カルチャー教室でやってることの足りない部分をこういう形でやります。ですから、一連の流れの中には同じような形で入って来ます。

委員：私の申し上げたいのは、わざわざ外部の講師謝礼を支払わなくてはいけない人を頼まなくても、ご自分たちの通常している活動をPRする、紹介するために、出前講座に行くのであれば、この講師謝金 50,000 円×4 回は、無くてもいい訳ですよ。通常の活動の紹介として、自分たちの活動を紹介するために行くのであれば、この 50,000 円×4 回は無くてもいいんじゃないかなと私は思うんですね。それでこの 200,000 円を取りますと、助成申請出ているのが 500,000 円なんです。でのこり 300,000 円ですよ。あと会場費がかなり高額だなと思っているんですね。去年申請が上がってきた時に、会場費がユーカーリのサティの中の場所だと足回りがいいからおっしゃっていたと記憶しているんですが、例えば今日初めて見せて頂いたカルチャー教室に参加してみませんかというチラシを見ると、チラシは公民館なんかにも置いてありますよって書いてあるんですね。ということは、公民館に行く人が来るのであれば、公民館でやってもいいんじゃないかなとも思うわけですよ。そうすると、会場借用料っていうのは、ものすごくもつと抑えることが出来るんじゃないかなと思うんですね。

発表者：じゃあ車いすの方は公民館までどうやって来るんですか。全体的を考えて一か所に同じ場所でやらないと。車いすの方もいるし、足の不自由なね、やっと歩ける人が佐倉の駅から公民館までどうやって行くんですかあなた。そういうことを考えたことはありますか。

委員：それは考えたことありますよ。でも、いいですか。この市民協働ということで、いかに税金を使わずに市民の力で。

発表者：じゃああなたほんじゃあやって下さい。私は降ります。そんな細かいことまでね、私言われたんじゃあやってけませんよ。

委員：あのね、今の公民館というのは中央公民館のことを言ってんじゃないんですよ。志津のコミセンもあるでしょうと。

発表者：ですから志津のコミセンもですからどうやって行くんですかと言ってるんです。

委員：それを言ってしまったら、市の公共施設っていうのは。

発表者：だから公共施設を使わないで一番近い所で簡単に来られるところを、出来るだけ安い所を探して、ですから私はさっき申し上げましたでしょ。ただで使える所近いところ作って下さいよ市で。

委員長：今は議論の場では無いので、どういう事業を計画されていて、その内容を確認する場ですんで、意見がどうかっていうのはとりあえず置いとくとして、どういう風にお考えかってことを今お伺いしたいと思いますんで。

発表者：ですからそういう人達が大変ですから、一か所の一番近い所でやらせて頂いてるわけですよ。私だって考えてます。ね、少しでも安い所。公民館で借りたお金と、そこで借りたお金と、計算してみてください。どちらが高いか。私共が安いはずですよ。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：チラシの中でひとつお伺いしたいんですが、コアラの団体の保証なんですが、チラシの説明の 3 行目に非営利市民公益活動事業団体となっているんですが、これいわゆる特定非営利活動法人、NPO と紛らわしいような呼称なんですが。

発表者：県のほうから NPO 扱いをさして頂いてます。

委員：扱い？

発表者：はい。NPO と同等の扱いで全部ホームページにも載ってるはずですよ。

委員：ちょっと呼称が曖昧で私も聞いたことが無かったので。NPO 法人とはまた違うんですね。

発表者：違います。取って下さいと言われてます正直な話。私は正直な話、月に 40 日欲しいです。いろいろ仲間で資料作ったり、どういうことをやってたらいいかと、いうことを考えながら私やってるんです。ですからね、市でね、本来であれば市がもっとこういう形のものを作って頂くということが本来の目的じゃないでしょうか。我々市民に任せるんじゃないかと。

委員長：そこは色々考え方がありますので。今はこの事業について審査をしていますので。その部分限定して話をしたいんですが。まあその点についてはそれで確認を。もうちょっと時間が過ぎてますが、どうしてもという方いらっしゃいますか。無いようであれば、

質疑については以上でよろしいですか。この後我々のほうで審査をしたいと思いますので。

特定非営利活動法人ミウズ1号のプレゼンテーション

質疑

委員長：私のほうから基本的なことをちょっと確認させて頂きたいんですが、中間支援ということですね、これはまちづくりの中でとても注目されていることだと思うんですけども。今回このミウズさんとして、中間支援を行うといった時に佐倉子育て応援団という団体との関係っていうものが、どうなってるのかなど。この応援団がいろんな団体を繋ぐような、ある種の中間支援的なことをやられていて、その中間支援の試みにさらなる支援をするってということなんですか。

発表者：そうではなくて、確かに委員長おっしゃいましたように佐倉子育て応援団というのはひとつの名称で、ちゃんと公益活動の中に入ってるわけですね。公益活動の子育て応援団の中にこういう人達もこういうグループも一緒にやってくれてるよという意味なんですね。私共の中間支援の対象としたのは先程申しましたように、今年の2月にフォーラムやりました。いろいろ中間支援するためにどうしたらいいか。その為には現場に行かなきゃだめだということで2名が1パーティーになって、色々歩きました。で、実は本音を申し上げると子育て応援団に行ったのは私ともう1人。私が子育て応援団の代表と会って色々話を聞いた時には、なかなかよくまとまってんですね。で話もいい訳です。その方が開口一番あなたはそれじゃ今度のこの運動何がスタートでおやりになったんですかって聞いたらはっきり言われたのは、その方は双子児の子供さんいらっしゃるんです。そいで、双子がいるんですけれども、自分が双子児だということを妊娠した時に市役所に相談に行ったそうです。で、双子が生まれたらば、何かいろいろ教えてくれるような所ってないでしょうかと相談に行ったらば、その当時はそういうのはうちにはございませんと断られたと。で、その方は大変ショックを受けて、これじゃあ双子を生む人は大変じゃないか、ということで自分が出産した後個人的にも色々勉強なさせて、それでここまで立ち上げてきてるんです。だから大変実践的です。私はそこに目を付けました。で、とにかく熱心だけじゃなくてまとまって、さらに結果として先程ちょっとお見せした子育てカレンダー、あれ毎年作ってるんですよ。私は3カ月に1回くらい出すのがいいとこじゃないかなと思ってるんです。ですからそういうとこなんで、そこから我々の所にですね、支援してくれないかという。だからきっかけは中間支援のため我々がまず足で歩いた、それで子育て応援団が見つかりました。で、いろいろ話を聞いてこちらでもいい団体だなとは思いましたけれども、逆に今度そっちから応援してくれませんか、と来たのが実態です。

委員長：そうすると中間支援としてどこどこをどういう風に結んでいくというコンセプトなんですか。

発表者：そんなにお店は広げられませんから、とりあえずは子育て応援団としては、自分達がやろうとしてる子育てのためのお母さん講座みたいなやつてんです。その講座の応援をとりあえずしてもらおう。例えば先生を呼んで貰うんですが、その為にも金がかかるし。ということで。

委員長：そうするとその応援団とミウズさんが連携しながらということなんですね。

発表者：そうです、はい。

委員：佐倉子育て応援団さんは、ちょっと疑問なんですけど何で直接行政に助成してくれと行かないのかなと思いました。

発表者：今までは社会教育課さんからお金が出ていたそうなんです。どういう形でっていうことまではわからないんですけど、ノーバディーズパーフェクトという講座をずっとこうやっていらしたらしいんですけど、社会教育課さんから助成金を請うような形でお金が下りていたんだけれど、でもあと1回でそれについては予算に限りがあるからということで、打ち切りという風に言われてしまったらしいんですね。

委員：それはお聞きしたんですけど、要は相手を変えて、金づるっていう言い方は申し訳ないんですけど、ただ出る所は一緒ですよ。市民提案型の助成金っていうのも要は佐倉子育て応援団さんが直接もう1回社会教育課さんに交渉してもらおうお金も出所は一緒じゃないですか。元を辿れば。ならばなぜ佐倉子育て応援団さんはご自分たちでまず努力をして、ミウズさんじゃないのであれなんですけど、しなかったのかなって思いますし、ミウズさんのほうではその為のサポートを逆にしてあげればいいのかなどはおもったんですね。ご自分として支援するんじゃなくて、行政が支援をしてくれるように中間にたって、佐倉子育て応援団さんを支援すると、いう形をとれなかったのかなという風には。

発表者：今のですね、講座の応援だけじゃなくてですね、私共が目し得るのは、やはりあの例えば子育てのグループもやってる、それはあの応援団だけじゃないですよ。子育てやってる人達のいろんな意見を聞いてみると、ボランティアでやるっていうことはですね、限りがあるんですね。自分の子供が大きくなったらもうその経験もう1回やってくれるならいいがもうやらないですよ。そういう訳で、やっぱり同じ子育てでもですね、ボランティアだけでは活動が難しい。そこが最初に申し上げた申請書の中の2つ目、コミュニティビジネスの模索をするか。こういう子育ての問題を大きく捉えて、そして、それが、たとえばビジネス化する、ビジネスってそんな儲けようという大きなものじゃないんですけどいわゆる公益活動をやっていくんですから。ですけれども全然無報酬で実施するだけじゃなくて、ある程度子育ての支援についても相当のお金を頂戴して子どもさんをお預かりしてもいいんじゃないか。それがいわゆるビジネス化の模索になるわ

けですね。それが私共のひとつの狙いなんです。そしてそういうものを捉えた上で、今度は仮眠サポートという本来お母さんがとっても望んでる、それが佐倉は確かあそこにひとつしかないわけですね。支援センターっていうのはあのジャスコの上。それはそれはちっちゃな規模のところです。2、3回覗いてみたことがあるんですけども、とにかく座り場所が無いくらい土日なんか混んじゃう時あるんです。これじゃあちょっと預かる方も大変だし預ける方もちょっと心配じゃないかなと。それは土日ですけどね。それで今度ウィークデイは割りかし空いてます。けども一応やっぱり便利なところですから、結構利用者いるわけですね。そういう問題も私共はやはり一緒にやって行きたいわけです。この問題を預かる以上。そしてそれを単なる子育て応援団と我々だけのひとつのまとめじゃなくて市民に知ってもらいたい。それがフォーラムです。最初にフォーラムのちょっとお話ししましたが、この3枚目の参考資料ございます高松町、最初はこういうパンフレットもなかなか皆さん関心が無かったんです。なんだか福祉の誰が見に行ったら面白くないじゃん、って。ところが1回見に頂いてきてからは、続編があるならぜひ見たいというね、連絡の電話があった。で私共続編もやったわけです。ですから、こういう形で子育て問題もですね、あまりグループの中で納めておくんじゃなくて市民全体で考えていいんじゃないか。そういう所まで持って行きたいのは、私共の今回狙いです。

委員長：今委員の中で出てるのは、ミウズさんのほうで包括的にやっていくって視点であって、その中にこういう佐倉子育て応援団だったり、他の物だったり。それをこう繋ぐっていうんだったらわかるけれども、立ち位置として子育て応援団に頼まれてその為に何かやるという。

発表者：それはきっかけだって最初に申し上げました。関係はありますけどそれがきっかけです。ただずいぶん打ち合わせしてるんです担当者。というのは最初から受けるわけにはいかないじゃないですか。どういう内容がよく分からない。ということでいろんなことを詰めていく間に我々もいろんなことは考える。特に子育ての問題っていうのは社会的にも問題になってるじゃないですか。

委員長：いや、それはわかるんです。

発表者：ですから、もう少しですね、この問題について扱ってもらおう。一昨年は福祉の問題扱って、映画のことを大分関心持ってもらった。はるかかなたの秋田県ですけど。

委員：よろしいでしょうか。何度聞いてもなかなか消化しきれないんですけども、ミウズは今指定管理者ですね。

発表者：運営管理者です。

委員：運営管理をしてらっしゃいますよね。そういう運営管理をしているからこそ、子育て応援団もミウズのほうに相談が行って、その今指定管理を受けている事業の中でこの中間支援について一緒に考えるってことはしても、そこの辺りはわかるんですね。で、それが本当に事業化出来て、有償でそういう子育て支援の人材を育てていこうといううなね、事業化した場合に、ここに市民協働事業として、バックアップを申請してくるって言うんだとすっきりするんですけども。

発表者：それはですね、正直言いまして模索の段階なんですよ。我々が出来るって言いたい所なんですけど。やってみないと分からないですよ。

発表者：指定管理を受けているのは、あくまでミウズの管理運営の部分なんです。あそこは男女平等参画を推進するための拠点ですので、市との協定の中でこれとこれをやりますということが求められてるんですね。

委員：指定管理の収益を入れるわけですよ。

発表者：収益と呼ぶほどの収益を生んでいるわけではないんですけど、ちょっとその所があればなんですけど、正直に申しますと、指定管理としてそこまでというふうには考えておりません。これはあくまで特定非営利活動法人ミウズ1号本体として、1つの活動として捉えておりまして、それならば、こちらの助成金の事業に対象になるかなということ。

委員：先程他の委員が仰ったみたいにそれを子育て応援団が申請して、協力団体としてミウズ1号があるっていうと、とてもわかりやすいような気がするんですけど、ちょっとそのところがなかなか飲み込めないというか説明を何度お伺いしても。

発表者：ちょっとそこも難しところかなと私も思うんですけど、あくまでもこちらの事業の概要の所でも、中間支援と調査研究と啓発事業、こちらの3本立てに私共は考えておりまして、子育て応援団の学習会共催という所の部分というのは、あくまでひとつの本当に前段なんです。そこを踏まえて、ちょっと大きく出てしまったかなという思いもあるんですけど、ミウズ1号本体としては指定管理も活動の一部との位置づけです。やはりその、市民協働ということが今すごく言われている時代だと思いますので、そちらのほうに軸足を置いて、活動してももちろん男女平等参画っていうのも、私共のほうの定款に至っているひとつなんですけど、そういうその市民協働、あるいは地域再生というような、そういうような観点で今回のことは考えておりまして、あくまで一番上の応援団さんからの話っていうのは今回の交渉のきっかけなんです。むしろその後の調査研究と啓発事業のほうに重点を置くということでご理解頂くと有難いんですけども。

委員：子育てカレンダーを褒めて頂いて有難うございます。実はあの形を作ったのは私で

して。うれしいんです。ただ、その子育てカレンダーの中に何を載せるかっていうこと
ですごく揉めたんですね。結局のところ子育てっていうのは、有償でもお母さん達、楽
しければと言うか子どものためになればということで、かなり教室的なものもあるんで
すね。じゃあどこで線引きするかっていうのが、すごく子育ての、どこまでの公益事業
にして、どこからは有償活動にするんだっていう所で、悩む所です。それで結局意見
が相反したので、子育て応援団を退会したんですけれども。それ以後ですね、子育てカ
レンダーにこういう事業を載せてくださいって言うと、私たちのグループに入っていな
いから駄目ですって言うんです。それではちょっと余りにも了見が狭いんじゃないんか
なと思うんですね。ただ作るのほんとに大変なんです。毎年作ってましたから。5日くら
い寝ないで作ることになるんですけれども、ただそれを公益事業として税金を使って発
行する以上は、そこをどういう基準で載せるのかっていうことはきちっとして頂けるん
でしょうか。

発表者：そりゃそうですね。

委員：以前子育て支援課さんが資金提供してというか子育て支援課で印刷して出していた
時期もあるんです。それはおかしいんじゃないですかって申し上げましたら、じゃあや
めますって言ってやめたんですね。子育て支援課さんからの印刷が無くなったんです。
て言う経緯があるんですね、子育てカレンダーは。ですので、その辺ははっきりさせて
頂けるんでしょうか。

発表者：新聞についての話は特に子育て応援団とは話はしておりませんし、むしろそのお
母さんのための講座です。

委員：講座だけということですか。

発表者：とりあえずは講座を中心という。それもそのなんか10回くらいあるんですかね。

委員：6回ですね。ノーバディーズパーフェクト講座の。

発表者：すべてご存じだから非常にいいんですけど。

委員：ノーバディーズパーフェクトは、代表が講師されますよね。なぜご自分で、先程他
の委員も仰いましたが、ここに申請に来ないのかなっていうのはちょっと不思議なんで
すけれども。ミウズさんが、講師謝金を代表ともう1人先生にお出しになるということ
ですかね。その辺の共催ということですか。

発表者：子育て応援団がですね、直接出さない理由についてはあまり、一応別の団体です
からね、私のほうからとやかく言えないんですけれども。実際に代表がいらっしゃって

私のほうに担当者に相談したいと言っているいろいろな話をしに来てる内容を私は概要だけしか聞いておりませんが、またかなり詰めるのに時間かかったらしいんですけど。要は当面はそのお母さんの為の講座が1回分だけしか今支援してもらえないので、もう少しやりたい、ということで、それをまず入れて欲しいという要望があったと、そこまでは聞いてます。

委員長：もう時間が参りましたので、どうしてもという方はいらっしゃいますか。

委員：収支表と予算の数字が違いますよね。これ予算300,000円になってるでしょ。

発表者：305,000円かな。

委員：そう。それをきちっと。次の支出のほうも305,000円じゃないとおかしいですよ。収入は300,000円でしょ。

発表者：いえ、305,000円になってますよ。

委員：300,000円ですよ、私らが持ってるのには。

事務局：すいません、お預かりなおした収入のほうの書類の差し替え漏れかと思えます。

委員：それならいいんです。ちょっともらった書類がそういうことでしたので。

特定非営利活動法人木ようの家のプレゼンテーション

質疑

委員：木ようの家はいままでも色々な活動をなさってきて、ずいぶん自立したグループかと思うんですが、今回ここに申請して、助成を受けることでなにが大きく違うんでしょうか。

発表者：私たち確かに色々してきました、今回は地域で暮らすということに障害がある人が地域で暮らすという社会、自立支援法があってそういうようなことが取り上げられてはいるんですけども、地域で暮らそうと実際に私たち子ども達が、地域で暮らそうと思った時に、どんなメニューがあるんだろうか、障害のある人達が、今制度の中ではグループホームという制度があります。グループホームを使うのか一人暮らしをさせるのか、それ以外にじゃあどんな暮らし方があるのか、障害が無い人と同じような一週間の暮らし、障害のない人が暮らす1カ月、1年間の暮らしが出来るのか、そう考えた時に地域に何があるかよく見えてきません。今回のフォーラムで社会資源を探りたいと思います。これを利用して何が出来るのかを、もう一度、私達だけでは無く同じ仲間の人達

にもそれを提案しながら、そのことを知りたいと思っています。ひとつのきっかけにしたいと思っています。それには行政から情報提供をして頂いたり、施策がありますのでね、最近自立支援法を踏まえ、施策が年単位でくるくと変わっております。ついていけないほど変わってるので、行政の協力が不可欠だと思っています。それで今回協働事業として提案させて頂きました。

委員：ふたつございますが、ひとつはフォーラムの広報の対象を絞るのかどうか。もうひとつは千葉大との関係について。

発表者：対象はもちろん地域の暮らしなので地域の協力が無いと出来ないの、佐倉市全体だと考えて下さい。千葉大には都市科学の部門がございます。若者たちのルームシェアを研究している研究室がございます。その研究室に私達は、地域で若者がルームシェアをするならば、障害がある人を交えたことを研究して下さいとお願いをしたところ、それは大事なことから、是非一緒にやりましょうと言って頂きました。それとまた別の事業として、障害のある人となない人達が共に暮らすという共同プロジェクトを組んでいます。中間報告という形でより多くの暮らし方があるということを提示していけるのではないかと考えています。

委員：障害者の相談支援ということで、「すけっと」とさんとかはあると思うんですが、そう言った所との連携は考えてらっしゃるんですか。

発表者：今回やるにあたっては、佐倉市全域の様々な施設とか色々な相談窓口などにも協力をして頂いて、やって行きたいと思っています。

委員：暮らしのイメージというか、買い物をしたりとか、寝たり起きたりスポーツしたり色々あると思うんですけど、今までの色々な取り組みの中で、どこかで成功した例だとか面白い例だとか、どういうきっかけがあったのか教えて頂きたい。

発表者：組織として全国との繋がりがございます。全国大会に出たって折りに、大阪のほうではいろいろな楽しい取り組みがたくさんございます。例えば条件が合えばなんですけどその方は自分のお家があって、長屋的な暮らし方をしている。下宿人に手伝ってもらおうということを条件に暮らすというようなことをやってたり、ビルの1階に自分達が住んでいて上にいろんな人を住まわせている。2階に食堂を作って障害のある人たちと交流するとかいろいろな暮らし方があるので、グループホームひとつでは無くって、いろいろな暮らし方がある、いろんなことをイメージできたらいいかなと。私達ももっと色々なことを知りたいし、そのことを発信できたらいいかなと思っています。

委員：高齢者関係の空き家利用だとか、子どもがいなくなった部屋で学生が下宿生活するとか、そういうようなことはありましたか。

発表者：神奈川県の中野島という南武線の駅の近くにありますが家に見学に行きました。川崎市では行政が進めている施策でして、下がグループホームと多機能型、2階3階が一般の方のお住まいになっている。もちろん下に食堂がありまして共同スペースがありまして。なかなかいい形だと思いました。

委員：支援理由書とかにも、そういう成果とか効果というか、そういうものを書いていくとわかりやすいし、フォーラムをもしやられるんだとしたら、そういう所を提案していったらいいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。最後に私からひとつ。今年度の年間スケジュールで、福祉課との話し合いを持つということですが、今年度一番力を入れたいというのがその行政とどのような協力関係を組むことが出来るのかそこに今年度はこの事業ということでは力を入れたいとそういうことでいいでしょうか。

発表者：そうです。

佐倉舞謡会プレゼンテーション

質疑

委員：昨年度も申請があったと思うんですが、昨年度は東中学と和田小学校と千代田小学校という計画で申請が出ていたと思うんですが、その件はどうなったんでしょうか。

発表者：和田は生徒数が少ないので、全校生徒で行いました。人数が少ない分体験できる機会が多かったことと、実際に機会を設けて能舞台を見学することを実施しました。中学校については、佐倉東中学校では、職業人に聞くというコーナーで実技とお話ということで、その2校につきましては実施できました。

委員：実施予定校も基本的にはやることになってるんですね。

発表者：実施する方向で話は進んでいきます。

委員：コミセンでやるのは人数が少ないんですけども実施する中身は違うんですか。

発表者：内容は同じなんですけど、実施する方法が違っていて、小中学校などだと強制的に聞かせられるわけですね。コミセンで実施するのは広報で募集しまして自分は聞きたいという方が集まって大体30人から50人は集まるかなということで書きました。

委員：支援理由書の所でちょっと良く理解出来ない所を。解決したい課題の中で、小学生

が能を見ることについて一般の方に迷惑をかけるのではないかという文言ですね、それから解決方法で観劇する場合一般の席と場所を放すことというのは何故こういうことになるのかということをお聞きします。それから収支予算の中の収入で寄付がある。財源の寄付がどういうものなのか、財源の確保についてもうちょっとコメントやご説明を頂ければいいなと思いますが。

発表者：1点目の解決したい課題で、小中学生が見ることで、後ろにいる大人に迷惑になるんじゃないか、ざわついたりするんじゃないかと心配する人がいらっしゃるんです。能は行儀よく静かに見るという概念がどうしてもありまして。そういったものではなくて、先ほど写真に出ておりますが、子ども達は初めて出会うもの、ゲームなどと同じなんです。そういったご心配はありませんということで、特に小学校1年生が含まれている場合、先生方が心配の声があがるんですけども、そういった状況ですということを説明して解決しています。

委員：それはやりたくないとかどうしようかという視点じゃないんですね。

発表者：はい。

委員：それで席を分けようかとそういうことですか。

発表者：そうです。広報で募集するときに大人だけとかそういう募集の仕方はしていないということです。大人は自分の足で東京にでも行けば機会は得られるが、子供が佐倉市内でそういう機会を得られればいいのではないかと。収入のほうですけれども、子ども達に能教室を実施する言うことに対して、ご理解のある方に寄付を頂いてます。全く面識のない方に寄付をお願いしてるのではなくて、能楽関係者や理解のある方にお願いをして、大体これくらい。

委員：去年も市民協働の助成が無くてもそれなりの成果というか財源は確保しているということですね。

発表者：そうですね。十分とは申しませんが、こういった経済状態ですので、できる範囲で、身の丈でやっていければいいんじゃないかなと思ってます。

委員：年間スケジュールの中で志津コミセンが3回出て参ります。これについて、支出の所で、これは学校に直接行くわけじゃないですから、保険ですとか、これについての広報は支出の部ではどこに組み込まれているんでしょう。

発表者：私共の能楽教室としてではなくて、自分達の保険ですので、自分たちでということなので、別会計でこの中には含まれていません。

委員：参加して下さったお子さんたちにもし何かあった場合の行事保険みたいなものは書ける予定は無い？

発表者：そうですね。かける予定はあったんですが。

委員：学校の行事は学校の保険で対応するんですよね。

発表者：そうです。

委員：志津のコミセンの部分だけです。

発表者：志津コミセンの部分は、他の行事に抱き合わせでお邪魔させて頂くような形で会場を昨年度まで使いましたので、そちらの行事にイベントを保険をかけて、そこから支出したという形です。

委員：能楽教室の他に芸術鑑賞会としても実施していますとのことですが、能楽を広めていく為には、助成金をもらうんだったら、200円程を取る鑑賞会を広くやったほうがみんなに楽しんでもらってると思うんですが。そういうことをなされてはいかがですか。

発表者：鑑賞会として実施する場合はもう少し人数が必要なので、芸術鑑賞会という形ではやる場合は、今回は芸術鑑賞会という形では考えていませんけれども、やる場合はお1人いくらかであるとか、PTAがいくらか出すとかそういったことで折り合いをつけて実施しています。

委員：鑑賞会とは別の能楽教室もやはり必要と。

発表者：そうですね。全く別物ですね。芸術鑑賞会だとか能楽鑑賞会は立ったり座ったりできませんが、教室として身近なものとして実施すれば、小中学生も無理なく受け入れることが出来るという形です。

委員：各学校で講習をやって、参加人数がそれぞれ違うんですけど、講師の方は人数はどんな配分に、全部同じ人数ですか。

発表者：小学校で400人くらいの人数になると、ボランティアを連れて行きます。小学校は全校生徒が対象で考えてるんですよね。中学校はもっと掘り下げるためというのと、カリキュラム構成が厳しいので、1学年ずつの対応になっています。

委員：ということは舞謡会の方で指導者の方が今 4 名いらっしゃるんですよね。その他に外部講師の方が 2 名、プラスアルファがあるということですか。

発表者：場合によっても人数が違いますけれども、大体 3 人から 5 人くらい。

委員：じゃあその会の方でスケジュールが合わなくてってことも想定して外部講師の方は 2 名かなってというのは計上してるんですね。それともうひとつ、消耗品の中で、扇の下で、謡本で言うんですか。

発表者：そうですね。先程申し上げたお謡い、信長、秀吉が謡をした教科書、それが謡本と言います。

委員：謡本なんですけど、400 名いる中で、20 冊で足りるのかなと。

発表者：足りません。足りませんが、本物を見せてあげたいんです。使ってる能面も 350 年前の本物なんです。子どもには本物を見せたいんです。扇子も本物を使っています。足りないからと言ってコピーはできませんので、こういうものなんだよということを 1 回くらい見てもいいんじゃないかということで。確かに人数が少ない方が手に取りやすいような気もしますけれども、人数が多い分、時間をかけてそれをカバーしていくという形、で人数が少ない所は短時間に割と終わるという形です。

委員：楽器なんですけど、これはレンタルですか。

発表者：個人が持っているものを借りてきます。

委員：会員の方ですか。

発表者：違います。趣味の方ですね。

委員：支援理由書の成果はなかなか難しいと思うんですけど、情操教育という過去のあたりに注目したいと思うんですけど、結果をどういう風に検証できるかと問われたら？

発表者：こう言った能楽教室、2000 年から実施してます。例えばある小学校で能楽教室を実施しました。でその子ども達が今度中学生になりました。たまたま機会があって広報で募集したのを見て、自分で申し込んでくる子もいるんです。それと成果については、世界の無形遺産になっている能楽に触れる機会はそうそうないと思うんですけども、事前に調べるお子さんがいるんですね。廊下に事前に調べた資料が貼っていることもあり、襟を正す気持ちになる。その上で聞いて見て、さらに感想の中から日本独特のもの、こういう機会が無いと知れなかったと言うようなことで、数字で表すのはなかなか難し

いとおもいますが、本人の意思でもう一度やってくるというのも成果のひとつなんじゃないかという気はいたします。

委員：確かに難しいと思います。私も本業は高齢者福祉で、小学生との交流とかするんですけど、必ずいつも感想文を書いて頂くということで。それが数字上の。これだけのことでこれだけの人が感想を書いてくれたですとか、そういうこともこれから積み重ねていったらどうですか。

発表者：そうですね。感想文も資料に添付すればよかったと思います。中にはですね、小学校3、4年生の感想文で、はっきり言って分からなかったけれども、涙が止まらなかつたって書いてあったんです。何か感じるものがあった。いろんな感想があってもう2度とという方もいます。ただこれだけ国際化が進んでいる中、必ず外国の方に日本の文化は何って聞かれた時に一つぐらい答えられる者、見たことがあるよと言える自信があったほうがいいのではないかなという気はいたします。

委員：子ども達との関わり通してというのが基本だと思うんですけど、市民協働事業ではなく、教育委員会とか文化課とかこの辺の所で連携するというのがありますか。

発表者：昨年度も教育委員会の学務課と協働して臼井、志津地区の小中学校全校に対して能を見る機会を提供しますのでどうぞということで、公演ですね、本物の。

委員：お金の問題としてですね、そういうような働きかけとか、感触とかあったんですか。

発表者：ゼロです。

委員：その辺がひとつの課題かなと思いますね。

委員：伝統芸能なんかという助成金もあったような記憶があるのですが、そういうところに申請されたご経験はあるんですか。

発表者：教育委員会から資料が送られてきます。それで、能楽に関しては千葉県の青葉の森の能楽堂でやることという一文があるんです。しかも、青葉の森で能楽の舞台を設置するのは10月の下旬から12月の初めと決まってるんです。子ども達にとって、佐倉に住んでるからこういう機会に恵まれたってというような事業がいいかなと思って、佐倉でやることにこだわっている所です。この事業に関しては。県の方に一文削ってもらえませんか、これだけ長年やってますし、音楽ホールで例えばやった場合、巡回音楽会と同じことが出来ないかをお願いしたことがあったんですが、回答ゼロでした。

委員：そんなに制約があるんですか。

発表者：そうなんです。他のものに関して能楽以外は制約なく申請できるが、能は青葉の森でしかできない。じゃあこの事業を離れて、もうちょっと広い視点で千葉県ということで青葉の森でやろうかなと思うと、もう事業が能楽以外で 2 個位入ってるので、自分達のとバッティングすると、人がそっちに流れると困るからちょっとやってほしくないなあみたいな感じですので、ちょっと広く機会があるとは思えないですね。

委員長：今日冒頭にも確認しましたがけれども順序を入れ替えて、この後すぐこの事業別評価表を回収させて頂いて、その後議事の 4 番その他に入って事務局のほうから何点か確認事項があるのでそれを確認して、その後休憩を少し長めにとって頂いてその間にこの集計を進めて頂いて、終わり次第再開して、実質的な審議のほうを。こちらは非公開ということになりますけれども、そういう流れで進めていきたいと思います。

休憩

4 その他

委員長：それではご記入いただいたところのようですので、この後事務局のほうには採点の作業に入って頂きますけれども、その間にその 4 の確認をさせて頂きたいと思えます。

事務局：その他についての説明 情報発信について（「佐倉ラボ」からも説明）

委員長：今のことについて伺っておきたいことがございましたら。

委員：レインボーセンターのホームページがありますよね。あれとリンクは？

事務局：リンクはお願いはしていきます。今回はちょっと指定管理のほうにお願いをしているので、こちらからリンクを張らせて下さいとお願いしていきます。

委員長：その局面局面で皆さんにお願いすることが出てくるかと思えます。情報媒体があるとさらにいろんな人に周知化されていくかとおもいますので、是非。

事務局：第 3 回市民協働推進委員会の議題及び日程について説明 自治会町内会の表彰制度、市民協働事業の支援について。日程は 8 月 2 日の午前中。

休憩

委員：フクロウの会と里山ガーディアン、前回去年の時もいろいろと情報交換を、実際多

少の情報交換を彼らはやってると思うんですが、今上がってきているテーマグループの中でという、今日の話聞いて難しいのかなと。個々のグループの事情がだいぶ違ってらるんですね、もうちょっと自前の体制が出来た時に初めて横の連絡をして、ということが出てくるのかなと。もっとたくさんあると我々が少しアドバイスとかあるでしょうけど。もう少し手前の、自分の問題を。なんかちょっとそんな感じをね。今まではあの2つのグループは連絡取りあいながら支援しあったらいいんじゃないかなって。

委員：私はむしろここは市民協働で、行政と市民の協働ということで、市民同士の協働ももちろんありなんですけれども、例えばこの文化財ボランティアガイド佐倉なんていうのは、歴史も古ければ、ずっと観光に関して協力をしてきた訳なので、なぜ商工会議所なりそういう所が負担してあげられないのかなと。ここは3年で期限が一応切れてしまう訳ですよ。だけどその活動は3年経ったから終わりにしちゃうっていうわけではなくてずっと続けて欲しいし、佐倉もこの間のアド街ック天国以来人も増えてるってよくホントに土日歩いてらっしゃる方を見かけるので、そういうことをこう行政から働きかけて、そこにお金を少し出してあげて、運営支援してあげて下さいよとか、て言うことが出来ないのかなあって思います。

委員：そうですね。さっき質問されてましたよね、観光協会の。要するに質問の意味がわかって無い感じだったんですね。申し込みがきたぐらいにしか。そもそも考えて無い。だからそういう意味のね、アドバイス連携。ここに上がってきたチーム同士というよりは他の所ともっと一緒にやったらどうかというのは確かにもっと我々やったほうがいい感じはしましたね。

委員：ガーディアンさんとかも、すごく奉仕的な活動だと思うんですけど、あんななんか人の土地まできれいにしてあげましょうなんて、ただでしますなんてそうそういないと思うんですよ。そういう人を、佐倉市のどの部署になるのか私分らないんですけども、そういう所が運営支援をしてあげて、例えばそこで協働事業をやった後はもうちょっとステップアップして今度は担当部署からの支援が得られるっていうような道筋。能もそうですね。能もここで切れた後どこ行くのっていうのが。

委員：それと、先ほど最初のプレゼンの時に3回目の団体が結構ありましたよね。団体からは、今年で3回目だけれども、ぜひ来年も私達に協力お願いしたいとこういうの無かったですし、団体さんは団体さんでみんな諦めてるのかなとは思ったんですね。でも諦めてるにしたら、本当に自分たちで自助努力をしてお金を稼いでいこうっていうのはフクロウの会さんぐらいしか無かったです。もし無くなったら無くなっただいいやと思ってるのかね、だからそれは私達助成金を出す側も、3年間しかもらえないんですよ、3年後にはちゃんと自分たちの力で活動していかなきゃいけないですよっていうのも、やっぱり繰り返し繰り返し言っていけないと、駄目なのかなあって今日改めて思いました。

事務局：私案というか私見というか悩んでるところなんですが誰ともまだ正式に話して無く
て市民提案型が3年でいいのか5年なのかというような議論を次回お願いしようと考えて
います。ただ時期的にどうか。というのはやはり先程委員さんなどから頂いてる意
見だと、市民提案型から、例えば文化財ボランティアガイドを例にとれば、同じような
ガイドをやってく団体ってもう1、2あったと思うんです。あとそのコーディネートとい
うのは行政の職員にも求められてるんですが、当たり前なことではなかなか自分達も
そういう知識が無いもんですからこの繋ぎをどうするという所は重い提案だなんて思
います。それでやはり委員長がよく仰ってるように委員さんも今日いらっしゃいますけど、
個々の委員会当初からの課題の地縁型の組織とNPOをどう繋いでいくのかということ
にも関連してくるのかなって感じがしてます。それはかなりハードルの高い、何か考
えなければいけないとは思ってます。あとやはり委員なんかも見るとこ見てるなと思っ
たんですけど。里山ガーディアンで赤道の話が申請書に書いてあったのを見て、その点
は、道路管理のほうとちょっと話をしてみようかなと思ってメモをしました。出来る
ところからやって行きたいなという風に思っていますので、私のほうからそういった提
言を頂けると有難いと思います。

委員長：ちょっと次回の委員会である程度議論がまとめれば提言という形でまとめてもい
いのかなと思いますけれども。何らかの形で各課に繋ぐ、観光協会とか、そういう所
にも繋げるようなこれは全部コーディネートするっていうと多分どの担当課の方も嫌がる
けれども、とりあえず繋いで、繋いだ後どういう議論をするのかはそこに委ねると。全
部を仕切ろうとするから大変だと思っちゃうので、繋ぐっていうのに徹しながら何かそ
の辺ちょっと出来ないかなあって言うのも考えています。あとはそのサポセンがどうい
う役割を果たすかっていう。

委員：サポートセンターがもう出来ているので、ここでコーディネート役というのは当然
果たして頂けると思うんです。今回指定管理が社会福祉協議会ということで、私がいた
頃、昭和55年以降地域まちづくりとか、地域住民福祉、あるいはネットワーク事業とか。
社会福祉協議会ってのは運動体として、地域の課題を消極的な福祉だけではなくて、幸
せの部分の憲法13条みたいな、こういう本来的な命が危ないという時だけサポートする
福祉以外に関与してきた訳です。運動体として何か運動がまとまってくると。例えば配
食サービス、必要。公民館で作るお弁当、これを民生委員さんが届けるというのを、さ
らに我々の頃は施設が作って町刻みのお弁当の対応が出来る高齢者のためのお弁当作り。
これを行うようになって形が出来てきたら市に移管していくとか。この経験というのは
社協はずっと持ってるんですよ。これが今指定管理に入ってきた所で、この点が応用
出来るのでは無いかと。特にボランティアセンターっていうのも、千葉市の社会福祉
協議会にいたときはやはりまずキーマンを作らなきゃならないということで、コーデ
イナーっていうのを応募して、でコーディネート役を選ぶ。そうするとニーズがある。
それに対してここでいう課題ですね、課題があると。これに対して活動する団体、個人
こういう人がいないかという所を募集かけたりして、斡旋するという。このコーディネ

ートっていうのをやったんですよ。佐倉も社協はそういうことをやってきたはずだし、ボランティア連合会もとても充実してるんでしょう。こういうノウハウを持った所が今指定管理に入っているから、サポートセンターの活用っていうのはこの応援でたぶん行けるのではないかな。またそういう所を働きかけていくと、相当違ったものになる。一番いい所は社会福祉協議会は今事務局が仰ったように、地区というね、地縁関係をまずまとめて、佐倉の場合は全地区に地区社協を作り上げた。だから地縁のまとまりも作り上げてるんですよ。これに対して横断的なのというか、このボランティア活動についても、組織を作ってまとめて下さってるわけだから、地域を佐倉を平面で切った地縁の部分と横断的に対応する部分の対応というのが出来ていて。ここにNPO 法人であっても、契約当事者になる能力を持った団体、これについてもコーディネートが出来てる。ただし、今まで集いとかサポートセンターで色んなことをやってきたけれども、出席する人というのは、少ない。何故かっていうと自分の活動で目一杯だそうです。だから年に3回であっても参加するのが困難だと。この人たちに他の団体と接点を持ってよと言ってもなかなか行けないはずなんです。だからコーディネーター役というのが、まあスーパーバイザーでもいいんですけど。そういう人達がいて、自分達の頃の話だと合わないかも知れないけど、我々が社協職員の頃は、社協マンと呼ばれてですね、地域がまとまらないと聞いたらまず防災でまとめようって言って、16mm の映写機を持って夜な夜な地区に出かけて行ってですね、みんな集まってもらおうとか。このぐらいの行動を社協はやっていました。多分そういうキーマンになるリーダー、コーディネーターが団体を訪ねて行ってですね、直接対話でコンタクト取れるような所までお手伝いするぐらいの、そんなイメージを持つと、現場は動くのではないのかなと思います。

委員長：そのスーパーバイザー的な位置づけを例えば各自治体では社協職員の方がそういう役割を特化して担っているという所もあります。あるいはそういう公募して、そういう方を養成していくっていう風にやってる所もありますし、活発な所は支援組織の中でそういう役割っていうものを作ってやってる所もありますし、いろんな可能性はありうると思います。いずれにしてもただそういうスーパーバイザー的な人が繋ぐっていう役割を現場の中でやらないと、やってる当事者はやってることで精一杯だと。その部分を。

委員：説明会。賛成です私は。公募の際の説明会。ここから入るべきだと思いますね。

委員長：だから何にもない所よりも、これから公募事業が始まるからその前段階としての説明っていうのは、とりあえずやるべきことがある、あるいは考えなきゃいけないことがあるわけだから、それをきっかけに何かそういう結びつけをするっていうのはタイミング的にはいいと思います。ということがありますので、次回の委員会までにこちらもまたお話しできればなと思いますので。それがまずひとつ目と、もうひとつは、今日改めて皆さん実感されたと思うんですけど、市民提案型事業の事業形態と中身ですね。特に出てきたのはふたつあってひとつは、これは前回からもそうですけれどもコアラのような総合的なものですよ。名目はなんとでも言えると思うんですけど総合カルチャ

ーセンターみたいなものを作ってやっていく。だから個々のものは趣味の範囲であったり。だからその趣味を介護予防と呼ぼうが何と呼ぼうが、正当化はいくらでも出来る。だけれども総合的にやるっていう風な団体はといったこの協働事業の中でどういう風に位置付けていけばいいのか。今後もああいう総合的なものを企画した団体っていうのは出てくる可能性あると思います。他の自治体見ても出てきているんですね。例えば民間の財団とか民間の企業が何らかの形でそういう事業を募集して支援するといった時は結構金額が大きい金額をそういう団体にポーンと支援する形もありますけども、市としての事業ですから当然上限も限られる。今の所は50万が限度としてやっていますから、そうするとああいう総合的なものっていうのが出てくると、ちょっとなかなかそれにそぐわないのかなっていう所が出てくるんですね。しかももうひとつコアラの場合は後で審議にも出ると思うんですけども、言ってしまうと講師料なんかいらんんじゃないか、というような所もあるわけですね。そうなるとその辺の在り方もどうなのかなあという風な所もあるわけです。そうなるとその辺の在り方もどうなのかなあというのがひとつ。そういう総合企画型の事業というのをどういう風に我々考えていけばいいのかっていうのがひとつ。もうひとつ今日出てきたのが中間支援ですよ。中間支援は協働のまちづくりの中ではかならず必要だと思いますし実際 NPO と NPO を繋ぐような中間支援団体っていうのも県内にいくつかありますけれども、中間支援というのはどういう風にとらえるのか。今日のミウズさんの話だとまだその中間支援のイメージがよく分からないです。きっかけとして応援団の話がありましたけれども、うがった見方をするとそれに相乗りしてなんかやって、自分達がいわば中間支援だという風に言えなくもないですよ。だから何を持って中間支援とするか。普通にイメージされる中間支援っていうのはいろんな団体が個々に活動していて、それが単独だとなかなか限界があるからそれを繋ぐ、その繋ぐ部分に力を入れていくと。内容そのものよりも繋ぐっていう所に力を入れてくっていう、例えばひとつの中間支援の在り方だと思いますけれども。その辺がどうなのかなと。そういう総合企画型のものと中間支援型のものというのが、一般的に我々がイメージする市民協働の提案事業と少し違った様子になって。これをどういう風に整理していくのかっていうのもちょっとご意見を頂ければと思います。

委員：まだ十分理解していないんですが中間支援とか言ってるけども、やろうとすることは独自事業で、話のきっかけが偶々あの子育て応援団が出てきたかもしれないけど。調査、コミュニティビジネス化する可能性を探るという意味ではもう単独の事業。だから中間支援というような言い方したためになんか誤解を生んでるなという感じで私は言ったんですけどね。

委員：だんだん見えてきた気がするんですけど、その子育てサポートも実際に活動としては市内でいくつもあるんだけど、それを有償化するための事務局として自分達はやりたいということなんでしょうね。もしかしたら活動の現実はあるけどそういう運営のノウハウは無いのかもしれないけど。

委員：完全に技術化する、まあ収益をあげるわけじゃないけど独立採算で行ける、そのモデルを作るような検討をして実際にやってみようよっていうのを自分のとこでやってみようというように僕は聞いてて理解したんですよ。

委員：そもそも申請書のね、書類。これがね、私はちょっとスペースが少ないなと。先程の委員長のお話の、事前のヒアリングといいましょうか、そういうものは当然ですけど、この書類が目的とかこうかとかっていうものをね、わずか5行か10行で表現するという事に私は無理があると。ですからこれはね、目標はこうですよと、プロセスはこうですよと、結果はこうなりましたよということを含め、明確に書けるようなスペースのある書類にしないと、私はちょっと判断に。中間の問題にしたってコアラの問題にしたってですね、言葉の羅列だけになってるわけでしょ。そういうことじゃなくてこれちょっとフォーマットを変えて、もうちょっときちっと説明できるあるいは委員が理解できるようなね、中身のあるものにしないと単純に500,000円だの200,000円だのっていう金額をですね、私はちょっと中身のない議論になりかねないなという風に思っています実は。

委員長：そこはほかでも色々な議論がありますけれども、団体に申請して頂く時に書くのがあまりにも多すぎると、それだけでやんなっちゃうっていうんで応募してくる団体が減っちゃうんじゃないかっていう懸念があるわけですよ。だけでも一方である程度自律したものを書いてもらわないと、市として支援する以上、その内容が担保出来ない。

委員：ですからね、成果をこれもやりましたあれもやりました、人数はこうですとっていうだけで。私は結論はそこじゃないと思うんですよ。そういうことをやることによってね、そういった市民協働でどういう形の数字的な部分の成果とね、それからそこに出てくる来年度に向けての課題というものをですね、明確に書いてもらわないと、私はそのお金を出してそのまま使い切りという風によくいろんな所で言うんですけど、そういうような形になっちゃうというかなってるというとまた失礼なんですけど。私はだからその辺の作り方が安易だと思うんですよ。考慮してない。お金をもらうために頭をひねってですね、どうやったら説得力があるような内容に出来るかというこれは一般の企業だったら当然考えますから。それがね、私は希薄だなと。

事務局：ありがたいんですが、確かに作業でわかる取り組みと総合プロジェクト的なクラップ事業とどうするかっていうような非常に難しい問題があるかと思うんですが、もしできればまずまちづくり協議会のほうから評価をして頂いて、あと報告でこの段階はゼロだと、だめだと言ってる委員さんが市民提案型の中にあっただんで、それを一応委員会として意見を聞くという話になっていますので、もし出来れば次回の課題は課題として頂いてお願いが出来たら、と思います。

委員長：いや、もちろん、我々は集計の結果を待ってる間議論してるだけですので、結果

が出てるんであれば、進めます。

事務局：市民提案型の前に、弥富の件をお願いします。

5 地域まちづくり協議会事業及び市民協働事業(市民提案型)の評価及び意見調整について

非公開

6 閉会

平成 21 年 7 月 14 日

委員長

関谷 昇

副委員長

高岡 良子

議事録署名人

渡辺 章二